

令和2年度 第4回 総合教育会議

令和3年3月24日（水）
午前10時から12時まで
県庁別館8階第1会議室A、B、C

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

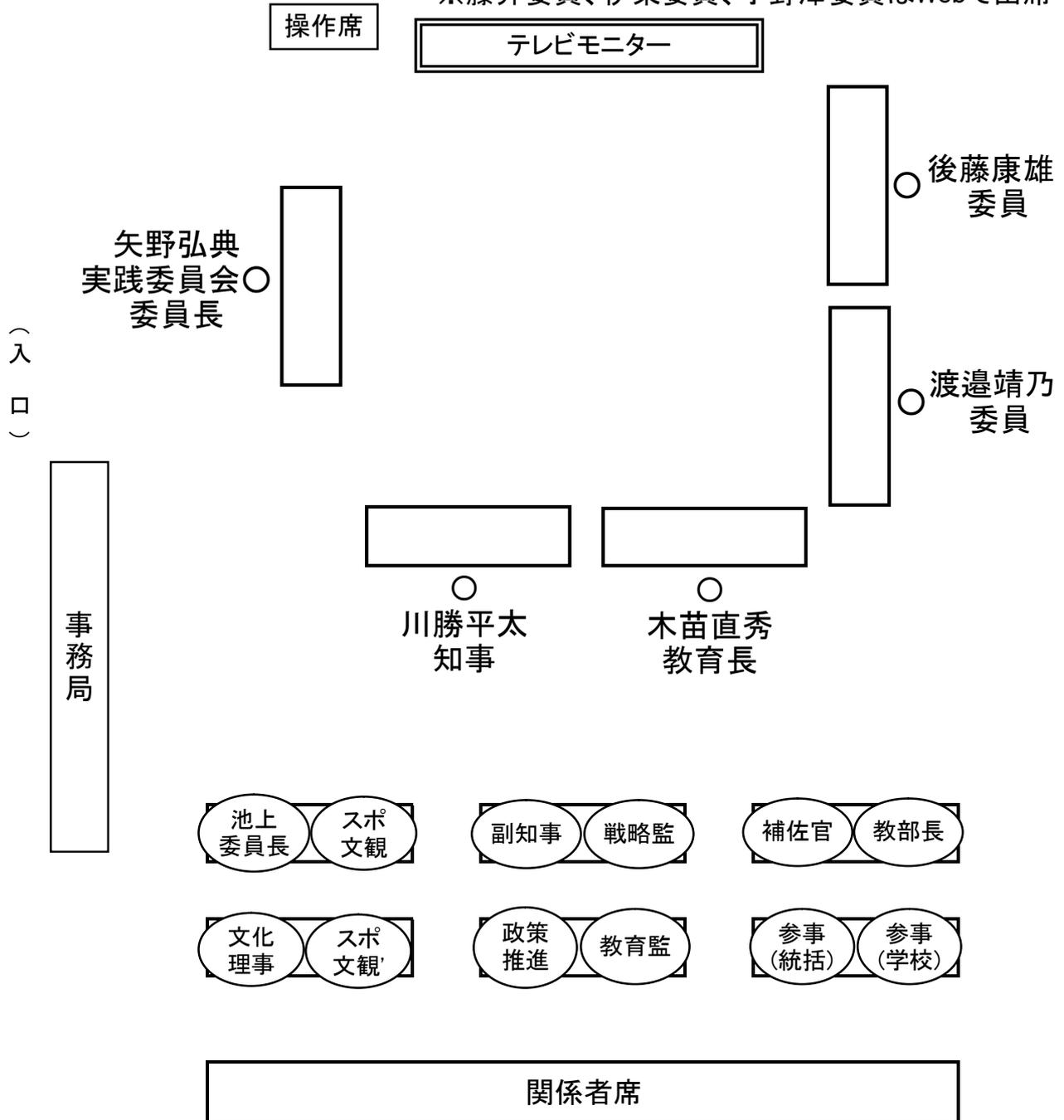
- (1) 意見交換
 - ・才徳兼備の人づくり小委員会最終報告
 - ・総合教育会議での協議事項への対応状況
 - ・令和3年度協議事項
- (2) 報告
 - ・静岡県教育振興基本計画2020年度評価
- (3) その他

3 閉会

令和2年度 第4回総合教育会議 座席表

日時: 令和3年3月24日(水)10:00~12:00
場所: 県庁別館8階第1会議室A、B、C

※藤井委員、伊東委員、小野澤委員はWebで出席



新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」に関する報告(概要)

令和3年3月15日

才徳兼備の人づくり小委員会

I 本県の高等学校教育を取り巻く状況

1 急激な社会変化

- ・ Society5.0 が到来し、雇用形態や労働市場の流動化がより一層進展すると予想
- ・ 社会の変化を前向きに受け止め、新たな価値に挑んでいく力を育むことが重要

2 少子化の進行

- ・ 県内の中学校卒業生数は、令和11年3月には3万人を下回り、更に減少が続く予想
- ・ 生徒数の減少を見据え、教育の質の維持・向上を検討していくことが必要

3 新型コロナウイルス感染症感染拡大を通じた変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応は、教育の在り方を考え直す契機
- ・ ICTを活用した学習支援等の効果を検証し教育の質や環境の改善につなげることが必要

4 本県における魅力ある高等学校づくりの推進

- ・ 県では、地域の実情を踏まえ、新学科設置や新構想高校設置に向けた取組等を推進

5 国における教育改革の進展

- ・ 新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を実施
- ・ 中央教育審議会でも地域社会の課題解決に向けた学び重視の学科等の制度化を検討中

6 高等学校に対するニーズの多様化

- ・ 生徒が高校で身に付けたいことは学力や技術・資格が上位であるのに対し、事業所が高校生に身に付けてほしいことは自ら考え行動できる資質・能力や人間性が上位
- ・ キャリア教育が必要と考える生徒と事業所は9割超だが、学校と地域や企業と関わる機会があるのは、生徒も事業所も半数を下回る状況
- ・ 地域の人や企業が関わる教育に興味のある生徒は59.9%だが、高校と地域や企業等が関わる機会が必要だと思っている事業所は93.0%
- ・ 将来地域の役に立ちたいと思っている生徒が82.1%である一方、いずれは静岡県に戻って暮らしたいと思っている生徒は65.9%

II 本県の高等学校教育における課題

1 高等学校に求められる役割

- ・ 高校生の社会や自分に対する意識を高め、学びの動機付け等につなげることが必要
- ・ 「出口」のみを目標とした学習ではなく、様々な課題に挑む力等を育む教育が必要

2 地域を見据えた人材育成の必要性

- ・ 学校内で提供できる学びでは不十分で、学校外の地域資源も最大限活用することが必要
- ・ 普通科も生徒や地域の実情に応じた特色化、弾力化に取り組むことが必要

3 教員を含めた運営体制改善の必要性

- ・ 教員の業務多忙化が課題であり、子供の学びを学校外から支えていく仕組みも必要
- ・ 主体的・対話的な学びの実現に組織的・体系的に取り組むことが必要

4 地域の実情に応じた魅力ある学校づくり

- ・ 教育資源や特性、地理的な制約等の地域の実情を踏まえた多角的な検討が必要

III 本県の高等学校教育に求める姿

<次代の担い手の育成>

○多様な学びを通じて自ら考え挑戦する力を持ち様々な形で静岡県に貢献する人材の育成

→ 地域社会に開かれた教育

- ・ 自ら学び、考え、課題に立ち向かう力を育む地域社会に開かれた教育

→ 学びのフィールドを生かす教育

- ・ 豊かな自然環境や多様な産業等の地域資源を生かした静岡県ならではの教育

IV 静岡型高等学校教育の実現に向けて取り組むべき施策

1 基本的な施策の方向性と取組

(1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施

- 一人一人の適性や能力に応じ、それらを最大限に伸ばす学びの提供と環境整備
 - ・学校外の様々な教育資源を活用した特色ある教育の実現
- 地域の将来像や地域が求める教育等を踏まえた学びを実現
 - ・普通科改革、特徴ある学科設置や最先端の実践的な職業教育の先駆的な実施

(2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善

- 教科学習や課外活動だけでなく、授業内で地域と連携した活動を行う体制を構築
 - ・学校運営方法等に対する地域のより積極的な関与や地域と連携した活動の単位認定
- 外部の多様な主体が高校教育に関わる仕組みを構築し組織的に取り組む体制へ転換
 - ・教員と外部の多様な「人財」によるチームの構成
 - ・地域連携活動を行った生徒が大学や企業等に評価される仕組みの導入

2 基本的な施策を進める上で必要な取組

(1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築

- 物的・人的資源、地域と連携した実践例等の情報を共有し教育現場で活用
- 生徒の関心を高めるため成功事例を見える化
 - <具体的取組>
 - ・地域の多様な主体の連携組織による高校と地域全体が一体となった取組の実施
 - ・生徒・企業の発表の場や教育現場と外部「人財」が交流し学び合える場の設置
 - ・先駆的取組等に関する情報の一元的発信と共有のためのオンライン上の場の設置 等

(2) コーディネート専門人材の育成・配置

- 高校と外部をつなぐコーディネート機能を確保し、地域と連携した学びを実践
- 地域連携を中心となって推進する学校と地域を熟知し交渉力のある人材を配置
 - <具体的取組>
 - ・外部の専門人材の活用とその社会的地位を明確にする仕組みの構築
 - ・大学等における専門人材を育成する講座の開設
 - ・教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアモデルの構築 等

(3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成

- 管理職や教員の意識を変え、地域による学びの提供に対する積極的な取組を促進
- 業務改善による教員の余裕時間の捻出や地域全体で解決する取組を推進
 - <具体的取組>
 - ・地域連携に関わる教員等の研修会や他校教員等との情報共有を図る勉強会の実施
 - ・教材データベース化やICTによる業務改善の情報共有を行う仕組みの構築
 - ・大学における地域と連携した学びの担い手となれる教員の養成 等

V 効果的に施策を進めるための方策

1 段階的取組の実施

- 短期、中期、長期の課題に分けて可能なものから実施
 - ・短期的取組は、令和3年度に着手し、効果等を踏まえて取組内容を改善
 - ・中長期的取組は、実施課題と検討課題に分け、調整・検討の場を明確にした上で、バックキャストの視点で具体的目標を定めて推進
- モデル校での取組を通じて静岡県モデルを構築し、全県的な取組へ拡大
 - ・令和3年度にモデル校を指定し、取組の成果や検証を踏まえて取組内容を改善
 - ・取組を形骸化させないため、モデル校以外の教員の意識改革等が不可欠

2 施策への反映・検証

- ・小委員会で短期的取組の評価を行い、改善事項や中長期的取組の方向性等を提案
- ・県・県教育委員会は、必要に応じてWG等で具体化に向けた調整等を実施
- ・大学、企業、市町、関係団体等を含めた社会総がかりの取組が不可欠

新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」に関する報告
～地域と連携した特色ある学校づくりに向けて～

令和 3 年 3 月 15 日

才徳兼備の人づくり小委員会

目 次

I 本県の高等学校教育を取り巻く状況	1
1 急激な社会変化.....	1
2 少子化の進行.....	2
3 新型コロナウイルス感染症感染拡大を通じた変化.....	2
4 本県における魅力ある高等学校づくりの推進.....	3
5 国における教育改革の進展.....	3
(1) 新学習指導要領の実施.....	3
(2) 中央教育審議会における議論.....	3
6 高等学校に対するニーズの多様化.....	4
(1) 生徒の受入等の状況.....	4
(2) 生徒や事業所のニーズ.....	4
II 本県の高等学校教育における課題	7
1 高等学校に求められる役割.....	7
2 地域を見据えた人材育成の必要性.....	7
3 教員を含めた運営体制改善の必要性.....	8
4 地域の実情に応じた魅力ある学校づくり.....	8
III 本県の高等学校教育に求める姿	8
IV 静岡型高等学校教育の実現に向けて取り組むべき施策	9
1 基本的な施策の方向性と取組.....	9
(1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施.....	9
(2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善.....	9
2 基本的な施策を進める上で必要な取組.....	10
(1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築.....	10
(2) コーディネート専門人材の育成・配置.....	11
(3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成.....	11
V 効果的に施策を進めるための方策	11
1 段階的な取組の実施.....	11
2 施策への反映・検証.....	12
才徳兼備の人づくり小委員会委員名簿.....	14
令和2年度才徳兼備の人づくり小委員会審議経過.....	15
資料編	17

I 本県の高等学校教育を取り巻く状況

1 急激な社会変化

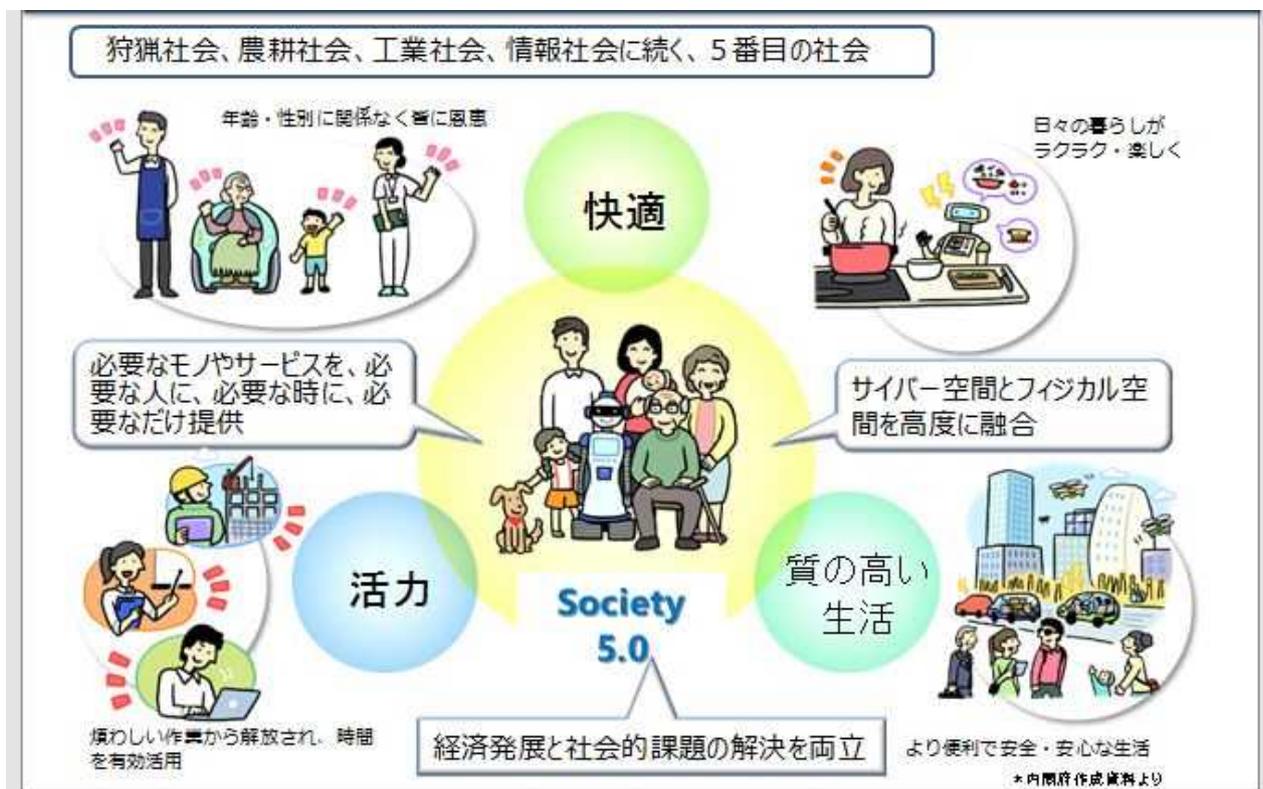
社会は急激に変化しており、人工知能 (AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT) をはじめとする技術革新が一層進展し、近い将来、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society5.0) が到来すると予想されている。

こうした技術革新の進展により、今後 10 年から 20 年後には、日本の労働力の相当規模が技術的に AI やロボット等により代替できる可能性やこれまでになかった仕事が新たに生まれる可能性が指摘されており、雇用形態の変化や労働市場の流動化がより一層進展すると予想されている。

実社会においては、様々な判断を求められる機会に直面することとなるため、子供の頃から、様々な情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、責任を持った判断をする過程を経験していくことが不可欠である。

今後到来する変化の激しい社会においては、様々な変化や課題が生じると見込まれ、求められる能力も変わり続けるため、特定の分野の知識や技能だけでなく、新たなことを学び、予測できない変化を前向きに受け止め、新たな価値に挑んで力を育んでいくことが重要である。また、変化や課題は、地域によって異なることから、地域の状況に応じた人材育成の在り方が求められる。

図1 これからの社会 ~Society5.0による人間中心の社会~



2 少子化の進行

高等学校の在り方を考える上では、今後の人口減少も踏まえる必要がある。

県内の中学校卒業生数は、平成元年(1989年)3月に62,506人であったものが、令和2年(2020年)3月には33,398人まで減少している。今後も減少傾向は続き、令和11年(2029年)3月には、令和2年(2020年)3月から10.5%減少し、3万人を下回る見込みである。

また、旧学区別に令和2年(2020年)3月の実績と令和11年(2029年)3月の見込みを比較すると、賀茂が26.0%の減少で最も減少幅が大きく、田方、沼駿、富士、清庵、静岡で10%から20%の減少、志榛、磐周、西遠で10%未満の減少となっている。一方、小笠では、ほとんど変化が見られない。(表1)

さらに、将来推計人口によると、本県の年少人口(0~14歳)は、2020年の445千人が2030年には379千人、2040年には336千人になると推計されており、本県の中学校卒業生数は、将来にわたって継続して減少していくことが予測されており、生徒数の減少を見据え、高等学校における教育の質の維持・向上等を検討していく必要がある。

表1 県内の旧学区別中学校卒業生数の推移

(単位：人)

旧学区	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3
賀茂	454	448	403	394	401	361	363	377	322	336
田方	3,354	3,328	3,296	3,266	3,316	3,133	3,185	3,157	2,925	3,011
沼駿	3,190	3,088	3,147	3,082	3,124	2,962	2,854	2,777	2,775	2,661
富士	3,563	3,356	3,476	3,527	3,466	3,477	3,342	3,273	3,232	3,150
清庵	2,106	1,961	1,998	1,968	1,801	1,866	1,775	1,805	1,694	1,704
静岡	4,195	3,831	4,052	4,057	3,869	3,796	3,962	3,787	3,607	3,588
志榛	4,187	4,106	4,134	4,304	4,138	4,176	4,238	4,181	4,027	3,872
小笠	1,715	1,695	1,669	1,767	1,795	1,716	1,723	1,699	1,746	1,737
磐周	2,782	2,651	2,737	2,858	2,715	2,841	2,694	2,668	2,794	2,536
西遠	7,852	7,616	7,840	7,935	7,726	7,452	7,555	7,429	7,417	7,312
全県	33,398	32,080	32,752	33,158	32,351	31,780	31,691	31,153	30,499	29,907

3 新型コロナウイルス感染症感染拡大を通じた変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本県の高等学校においても、臨時休業が実施され、生徒が長期間登校できない状況が続いた。県教育委員会では、臨時休業期間中、生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、授業動画やデジタル教材等のICTを活用した家庭学習支援や、教師による学習指導や学習状況の把握の組合せにより、生徒の学習支援を行った。また、学校に対する職員派遣や教職員向けの支援サイトによるICT活用の支援を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応は、オンライン学習をはじめ、教育の在り方そのものを考え直す議論を巻き起こす契機となっている。Society5.0を見据えると、ICTの活用は不可欠であり、新型コロナウイルス感染症影響下でのICTを活用した学習支

援等の効果を検証しつつ、臨時休業に伴う学びの保障にとどまることなく、教育の質や環境の改善につなげていくことが必要である。

4 本県における魅力ある高等学校づくりの推進

県教育委員会では、高等学校教育の発展、充実に向け、平成12年(2000年)2月に平成22年度(2010年度)を見通した「静岡県立高等学校長期計画」、平成17年(2005年)3月に平成27年度(2015年度)を見通した「静岡県立高等学校第二次長期計画」、平成30年(2018年)3月に2028年度を見通した「静岡県立高等学校第三次長期計画」を策定し、高等学校教育改革の推進や教育環境の整備に努めている。

「静岡県立高等学校長期計画」及び「静岡県立高等学校第二次長期計画」の下では、通学区域の見直し、県立高等学校9校における総合学科の整備、10校の新構想高等学校の設置、県立高等学校10校における特別支援学校高等部分校の設置等が行われてきた。

現在の「静岡県立高等学校第三次長期計画」の下においても、地域の実情等を踏まえながら、新学科設置に向けた検討や学科改善、共生・共育の推進、教職員の資質向上、新構想高等学校の設置に向けた取組等を行っているところである。

5 国における教育改革の進展

本県の高等学校教育の在り方について検討する上では、高等学校において実施される新学習指導要領のほか、中央教育審議会において行われている「新時代に対応した高等学校教育の在り方」に関する議論の内容を踏まえる必要がある。

(1) 新学習指導要領の実施

令和4年度(2022年度)から、高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施される。

この新学習指導要領では、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しており、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を学び育てるために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととされている。

具体的には、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを確立するとともに、これまでの「総合的な学習の時間」をより探究に特化した「総合的な探究の時間」に変更するなど教科・科目の構成を改善するほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実等による教育内容の改善を図ることとなっている。

(2) 中央教育審議会における議論

国の中央教育審議会は、平成31年(2019年)4月に文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を諮問されたことを受け、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」において、新しい時代に対応した高等学校教育の在り方について集中的に調査審議を行ってきた。

令和2年(2020年)11月の「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」では、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための教育活動への転換が急務であると指摘されており、急激に変化する社会の中では、

大学入学や就職等の高等学校の「出口」のみを目標とした学習ではなく、多分野に関する理解や新たなことを学び挑戦する意欲を育むことが不可欠であるとしている。

その上で、関係機関と連携した高度かつ多様な学びの提供や地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現等のほか、学科の特質に応じた教育活動の充実強化を図っていく必要があるとしている。

特に、高校生の多くが在籍する普通科は、一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいが、生徒の能力や興味・関心等を踏まえた学びを提供する観点から、弾力的な措置を取り、各高等学校の特色化・魅力化を推進するという考え方が示されている。

具体的には、「普通教科を主とする学科」として、「普通科」のほかに、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題への対応を図る「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」、地域社会が抱える諸課題に対応し地域や社会の将来を担う人材の育成を図る「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」の設置が考えられるとしている。

6 高等学校に対するニーズの多様化

(1) 生徒の受入等の状況

県内の中学生の高等学校等進学率（通信制課程を除く。）は、令和元年度（2019年度）卒業生で94.2%となっており、その前年度までは平成16年度（2004年度）卒業生以降95%台で推移している。

また、県内の高等学校卒業生の高等教育機関等進学率は、令和元年度（2019年度）卒業生で73.5%となっている。一方で、就職等の割合は、令和元年度（2019年度）卒業生で23.1%となっている。

令和元年度（2019年度）の中学校卒業生のうち、県内の全日制高等学校への進学が89.0%（公立65.1%、私立34.9%）となっている。中学校を卒業したほとんどの生徒が高等学校に進学している状況であり、多様な入学動機や進路希望、背景を持つ生徒が在籍していると考えられる。

(2) 生徒や事業所のニーズ

地域で求められる高等学校を把握するため、県内の高校生及び事業所を対象にアンケート調査を行い、生徒6,072人及び995事業所から回答を得た。

以下に示すように、生徒と事業所の考え方にはギャップも見られる。生徒の多様なニーズや実情に応じた個別最適化された学びが求められるが、高等学校が社会から求められる役割を果たすためには、地域が求める人材像や地域の産業、文化、地理的要因等の特色を捉えることが不可欠であり、将来の社会を牽引する人材を育成していくための学びを実現する観点から、高等学校の在り方を検討していく必要がある。

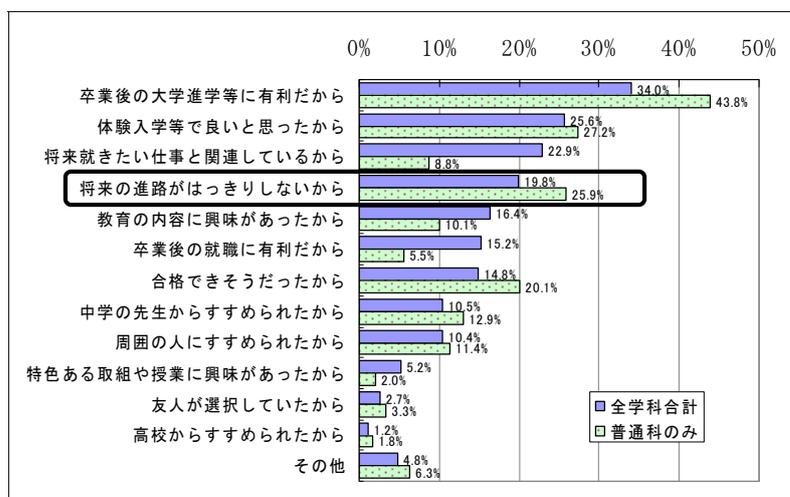
ア 高等学校選択の理由

生徒が学科を選択した理由は、普通科では、「卒業後の大学進学等に有利だから」が43.8%で最も多く、次いで「体験入学等で良いと思ったから」が27.2%となっており、その他の学科では、「将来就きたい仕事と関連しているから」、「卒業後の就職に有利だから」が多くなっている。一方、「将来の進路がはっきりしないから」という

回答も多く、特に普通科では 25.9%を占めている。(図 2)

また、現時点で進路を決めている生徒は、普通科では 83.1%が進学、工業科、商業科、農業科及び水産科では 46.5%が就職となっているが、職業を意識して高校を決めた生徒は、普通科以外では 70.0%であるのに対し、普通科では 46.4%にとどまっております。将来の明確な目標のないまま普通科へ進学している生徒も多いと見込まれる。

図2 学科選択の理由(複数回答)



イ 高等学校に求める教育

生徒が高等学校で身に付けたいことは、全体では、「進学に役立つ学力」が 53.2%で最も多く、次いで「就職に役立つ技術や資格」の 28.6%、「生きて働くための知識・技能」の 18.4%となっているが、普通科では、「進学に役立つ学力」が 66.7%で最も多く、次いで「自ら考え行動できる資質や能力」の 18.2%となっている。一方、事業所が高校生に身に付けてほしいことは、「自ら考え行動できる資質や能力」が 50.2%で最も多く、次いで「他人を思いやる心など豊かな人間性」の 27.9%、「多くの友達と知り合い良好な人間関係を築く能力」の 24.5%となっており、生徒と事業所で高等学校に求める教育に相違が見られる。(表 2)

事業所が高等学校に求める魅力や特色は、「就職支援が丁寧」が 39.8%で最も多く、次いで「学習指導が丁寧」の 35.2%、「部活動が盛ん」の 32.6%となっている。

高等学校におけるキャリア教育については、生徒の 92.8%、事業所の 92.3%が必要だと回答している。その上で、事業所においては、93.0%が高等学校と地域や企業等が関わる機会が必要だと回答しているが、地域の人や企業が関わる教育に興味がある生徒は 59.9%にとどまっております。意識に大きなギャップが見られる。実際に、地域や企業と関わる機会がある生

表2 高校で身に付けたい(身に付けさせたい)こと(複数回答)

項目	生徒 (%)	事業所 (%)
進学に役立つ学力	53.2%	2.8%
就職に役立つ技術や資格	28.6%	10.9%
生きて働くための知識・技能	18.4%	7.6%
自ら考え行動できる資質や能力	15.8%	50.2%
多くの友達と知り合い良好な人間関係を築く能力	14.1%	24.5%
スポーツなどを通じた健康な心身	10.3%	7.1%
学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう人間性	9.1%	20.5%
他人を思いやる心など豊かな人間性	8.2%	27.9%
未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力	8.0%	12.4%
国際感覚とコミュニケーション能力で国際社会に貢献できる能力	7.7%	2.5%
芸術などを通じた豊かな表現力	5.9%	0.0%
規則正しい生活などの基本的な生活習慣	4.8%	12.4%
横断的・総合的な学習により課題を発見し解決していく資質・能力	4.1%	11.1%
IoTやAI等の技術革新の進展による社会の変化に対応できる能力	3.3%	2.5%
科学・技術分野の経済的成長や革新・創造に特化した能力	2.3%	2.4%
正義感やボランティア精神	1.7%	1.6%
その他	0.3%	2.2%

徒は 48.3%、授業への参画やインターンシップなど高等学校と関わる機会がある事業所も 44.7%にとどまっている。

高等学校における教育に関し、「理数系を専門に学ぶ教育」、「医学部医学科進学を目指した教育」、「福祉を専門に学ぶ教育」、「英語の授業に重点を置いた教育」、「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育」、「国際協力を行う教育」、「スポーツを専門に学ぶ教育」について、いずれも全体の 8 割以上の生徒が必要だと回答している。事業所においても、「理数系を専門に学ぶ教育」、「スポーツを専門に学ぶ教育」、「福祉を専門に学ぶ教育」、「英語の授業に重点を置いた教育」、「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育」について、いずれも 5 割以上が必要だと回答している。

事業所が高等学校で充実させるとよいと思う学科については、「普通科」が 62.9%で最も多く、次いで「商業科」の 52.6%、「工業科」の 47.0%「理数科」の 38.3%、「国際科」の 37.9%、「福祉科」の 31.5%となっている。

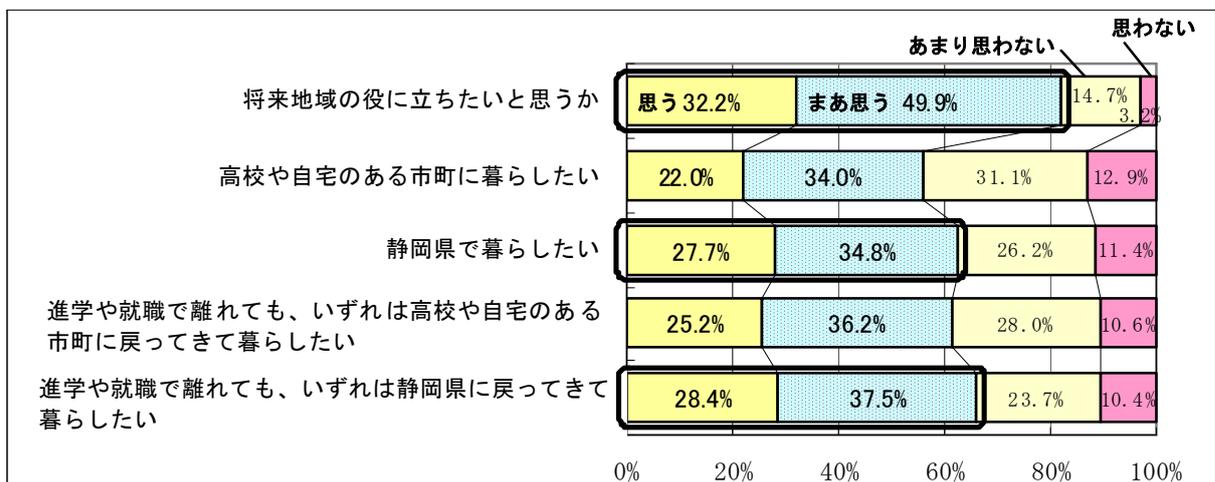
ウ 地域との関わり

地域の人や企業が関わる教育に興味がある生徒は 59.9%にとどまっているが、「インターンシップや職場体験を行うこと」、「地域の防災活動を行うこと」、「企業と一緒に商品の開発や販売を行うこと」、「企業から企業の魅力や産業を学ぶこと」、「学校行事で地域の人と一緒に活動を行うこと」については、いずれも全体の 7 割以上の生徒が興味を持っている。事業所においても、「企業から企業の魅力や産業を学ぶこと」、「インターンシップや職場体験を行うこと」、「地域の防災活動を行うこと」、「地域の人や企業と一緒に地域の課題を解決するような活動を行うこと」について、いずれも 8 割以上が必要だと回答している。

事業所が高等学校に対して貢献できそうなことは、「インターンシップ等で生徒を受け入れることができる」が 59.1%、「学校に対して専門的知識を有する者を派遣できる」が 23.7%となっている一方、「ない」との回答も 18.4%となっている。

将来地域の役に立ちたいと思っている生徒は、全体で 82.1%となっている一方で、進学や就職で離れていても、いずれは高校や自宅のある市町に戻ってきて暮らしたいと思っている生徒が全体で 61.4%、いずれは静岡県で暮らしたいと思っている生徒が全体で 65.9%にとどまっている。(図 3)

図3 地域への貢献意欲(複数回答)



Ⅱ 本県の高等学校教育における課題

1 高等学校に求められる役割

学校教育法において「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」とされており、高等学校には、心身の発達及び進路に応じた教育、すなわち個別最適化された学びを支援していくことが求められている。生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性を伸ばすとともに、高等学校卒業時に必要な資質・能力を身に付けさせる教育が期待される。

高校生は、多様な入学動機や進路希望、背景を持っており、全ての生徒が将来に対する明確なビジョンを持って高等学校を選択しているわけではなく、学びに対する興味・関心の希薄さや将来との関連性が見えないままの学びといった課題もあり、様々な体験や経験を積み重ねることで、社会や自分に対する意識を高めるとともに、学びの動機付けや自己安心感の獲得につなげていくことが必要である。

また、高等学校には、大学等の高等教育機関や実社会につなげていくための役割が求められている。急激な社会変化の中では、大学への進学や就職等の高等学校の「出口」のみを目標とした学習ではなく、大学等で学びを深めたり、実社会で様々な課題に挑んでいったりする力を育てていく教育が求められ、高等学校を取り巻く状況を踏まえ、その機能を更に強化していくことが必要である。

2 地域を見据えた人材育成の必要性

子供たちの資質・能力や様々な課題に挑戦する力を育み、将来の社会を牽引する人材を育成していくためには、学校内部で提供できる学びでは十分ではなく、学校外の地域資源も最大限活用し、地域社会に目を向けた幅広い教育を行うことが求められる。

本県の高校生には、地域への貢献意欲はあるものの、県外大学へ進学し、そのまま本県には戻らないと考えている者も少なくない。また、県内企業等の多くは、高等学校に地域や企業等が関わる機会が必要だと考えているが、地域や企業等が関わる教育に対する関心がない生徒も多い。本県の高等学校においても、県内企業等や地域の魅力を伝えるとともに、スペシャリストを育成する教育を行い、本県にとどまらず日本や世界に貢献する人材を輩出していくことが必要である。

専門学科や就職者が多い高等学校では、地元の企業との結び付きが強く将来につながっているが、進学校ほど教科学習に重点が置かれ、地域とのつながりが希薄になっている。職業教育を主とする専門学科においては、急速な技術革新を見据え、最先端の実践的な職業教育を進めるため、企業、経済団体、高等教育機関等との一層の連携が必要である。

普通科は、一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいが、「普通科」として一括りに議論するのではなく、生徒や地域の実情に応じた特色化や魅力化に取り組む必要がある。国の中央教育審議会においても、「普通教育を主とする学科」における弾力的な措置について議論が進んでおり、地域での学びが教科の学びの時間やエネルギーを削ぐという考えの転換が必要である。

3 教員を含めた運営体制改善の必要性

子供たちに最適な学びを提供していくためには、教える側の果たす役割も重要である。高等学校においては、教科学習だけでなく、地域を題材とした探究学習等も行われているが、その取組内容は学校の管理職や個々の教員の意欲等に左右されるところがあり、専門性を持った教員も不足し、特色ある取組は高等学校単体で完結している。新学習指導要領における「総合的な探究の時間」の実施を見据えると、県全体で情報を共有し、教員や学校の意識や取組姿勢を変え、教員の専門性を高めていかなければならない。

教員の力量の向上を図ることが求められる一方で、教員に求められる役割が多岐にわたることによる業務多忙化が課題となっており、子供たちの学びを学校の外から支えていく仕組みも求められる。民間団体が県内の高校教員に対して行ったヒアリング調査やアンケート調査においても、地域と学校をつなぐコーディネーターの必要性が浮き彫りになっている。

新たに実施される新学習指導要領の下で主体的・対話的な学びを実現していくためには、教員の負担軽減を図りながら、組織的かつ体系的に取り組んでいく必要がある。

また、学内にとどまらず、子供たちが刺激を受け、自らを見つめ直し、自らの能力を更に伸ばすきっかけをつくっていくことが必要である。

4 地域の実情に応じた魅力ある学校づくり

県教育委員会では、「静岡県立高等学校第三次長期計画」に基づき、新学科設置に向けた検討や学科改善等に取り組むとともに、新構想高等学校の設置に向けた取組を進めている。

高等学校教育を取り巻く環境変化の中、生徒や社会のニーズ、国における改革の議論を十分に踏まえ、既存の枠にとらわれない検討が求められる。また、個々の高等学校の教育資源や特性、地理的な制約等の環境は地域によって様々であり、地域の実情を踏まえて多角的に検討し、多様な生徒に対して多様かつ質の高い学びを提供し、地域における教育水準の維持・向上に取り組んでいくことが必要である。

Ⅲ 本県の高等学校教育に求める姿

<次代の担い手の育成>

多様な学びを通じて自ら考え挑戦する力を持ち様々な形で静岡県に貢献する人材の育成

○地域社会に開かれた教育

自ら学び、考え、課題に立ち向かう力を育む地域社会に開かれた教育

○学びのフィールドを生かす教育

豊かな自然環境や多様な産業等の地域資源を生かした静岡県ならではの教育

IV 静岡型高等学校教育の実現に向けて取り組むべき施策

1 基本的な施策の方向性と取組

(1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施

県内の高等学校では、既に地域の企業等と連携して特色や魅力のある学校づくりに取り組んでいる学校もあるが、学校間の格差があり、県内全体へは広がっていない。社会情勢の変化や少子化の進行等の教育を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応が必要となる中、知性を高め、技芸を磨く教育の実現に向け、多様な生徒に対して多様かつ質の高い学びを提供していくためには、地域の実情を十分に踏まえつつ、地域や学校が意識を高め、生徒一人一人の能力や適性に応じ、それらを最大限に伸ばす学びの提供とそのための環境整備を行っていくことが求められる。

例えば、ある程度の人口が集積している地域においては、通学可能な範囲に複数の高等学校があることから、地域の産業構造等の特性も踏まえ、特色ある学科を配置していくことが考えられる。一方、中山間地域等においては、地理的な制約を超えて多様かつ質の高い学びを提供していくことが必要となるが、自校の教育資源では限りがあり全てに対応するのは困難であることから、地域との協働やICTを活用した複数学校等との協働により特色ある教育を実現していくことが考えられる。

いずれの地域においても、地域社会に目を向けた幅広い教育を行うためには、その必要性を示しつつ、地域の実情に応じて、学校外の様々な教育資源を活用し、各教科の学習だけでない探究的な学習等の充実を図り、特色化を図っていく必要がある。また、教育活動に影響を与える条件の一つとして、例えば地域の方が集まれる場所の確保など、学校の施設・設備も重要な視点となる。

なお、県教育委員会では、「静岡県立高等学校第三次長期計画」に基づき、新学科の設置や学科改善、新構想高等学校の設置等に取り組んでいるが、地域ならではの新しい価値を創造し地域を支える人材、グローバルに活躍する人材、科学や技術の分野で飛躍する人材、スポーツや文化芸術の分野で活躍する人材等を輩出するため、子供たちや社会が求める多様なニーズ、地域の将来像や地域が求める教育等を十分に踏まえる必要がある。魅力ある学校づくりに当たっては、地域と十分な意思疎通を図るための機会を設け、子供たちや地域にとって最適な学びを実現していく必要がある。

国における高等学校改革の議論も踏まえ、高校生の多くが在籍する普通科の改革のほか、特徴ある学科の設置や最先端の実践的な職業教育に先駆的に取り組むなど、本県ならではの高等学校教育を実現していくことが必要である。

(2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善

将来の社会を牽引する人材を育成していくため、高等学校における学習について、普通科も含め、各教科の学習や課外活動だけでなく、授業内でより地域と連携した活動を行う体制を構築していくことが求められる。子供たちは、地域の人材や企業等による授業の実施などを通じ、地域の人材、歴史、自然、文化、産業等を学ぶことで、様々な人と出会い、社会や地域の実像や魅力、素晴らしさを肌で感じ、地域や社会が直面している問題を自ら考える機会が創出され、社会や自分に対する意識を高めるこ

とができるようになることを考える。地域が教育の一端を担うことで、教材の開発や教員の負担軽減につながるほか、企業等においても、高校生の斬新な視点に刺激を受けること等により社員等の人材育成にもつながっていくと考えられる。

地域との連携強化のためには、現在行われているキャリア教育と探究学習を更に充実させ、企業、大学、NPO、自治会等の外部の多様な主体が高等学校教育の現場に関わり学校と地域が共に学んでいく仕組みを構築していく必要がある。現状では、学校の管理職や個々の教員の考え方等によって左右されることから、全ての学校において継続的な取組としていくためには、各学校と地域が一体となって組織的に取り組んでいける体制に変えていかなければならない。

なお、こうした取組を実効性のあるものにしていくためには、高等学校教育の現場に関わる多様な主体や生徒が社会的に認知される仕組みも不可欠となる。

地域社会に目を向けた幅広い教育を行っていくためには、次のようなことに取り組んでいく必要がある。

- ・コミュニティ・スクールの仕組みも活用し、地域がより積極的に学校の運営方法や体制の改善、授業づくりに関与する体制を構築
- ・教員だけでなく、学校と地域の連携・協働の推進力となる外部の多様な「人財」を加えたチームを構成
- ・地域と連携した活動を課外活動でなく「総合的な探究の時間」等で実施し単位認定
- ・地域と連携した活動を行った生徒が大学等の入学試験や企業等の採用試験で評価される仕組みを大学や企業等で導入

2 基本的な施策を進める上で必要な取組

(1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築

県内の特色ある取組は高等学校単体で完結しており、学校間格差や地域間格差があるため、教員等の活動を支援し、高等学校における探究的な学びの充実を全県的な取組に広げていくためには、本県の様々な物的・人的資源や地域と連携した学びの実践例等に関する情報を共有し、教育現場で活用していく仕組みが求められる。

また、多くの県内企業等は、高等学校に地域や企業等が関わる機会が必要だと考えているが、地域や企業等が関わる教育に対する関心がない生徒も多く、外部の多様な主体が高等学校教育の現場に関われる仕組みを構築していくためには、高等学校と地域との連携の成功事例が見える化し、生徒の関心を高めていくことも必要である。

具体的な取組としては、次のようなことが考えられる。

- ・地域の多様な主体の連携組織を設け、高等学校内部の取組だけでなく、高等学校と地域全体が一体となった取組を実施
- ・生徒が刺激を受け合う成果発表等の場や企業のメリット等を発表する場を設置
- ・外部の多様な「人財」を確保するため、地域の人に関わりやすい環境や時間を提供しつつ、教育現場と外部の「人財」が交流し学び合える場を設置
- ・先駆的な取組や地域資源に関する情報を一元的に発信するとともに、情報を透明化し共有するため、オンライン上にプラットフォームを構築し、広く周知、活用

(2) コーディネート専門人材の育成・配置

高等学校における地域と連携した学びの実践においては、個々の教員のネットワークや取組に頼っている部分があり、大きな広がりや継続的な取組につながっていないと考えられる。教員の負担増による業務多忙化を軽減するためにも、高等学校の外から子供たちの学びを支えていくことも必要であり、高等学校と外部をつなぐコーディネート機能が必要となる。

地域と連携した学びを実践していく上では、それを中心となって推進していく人材が不可欠であり、学校と地域のことを熟知し交渉力もある人材が求められる。

具体的な取組としては、次のようなことが考えられる。

- ・高等学校と地域を正しく理解した上で、それらをつなぎ連携・協働を推進するとともに、地域と連携した学びを個々の生徒の実情に応じたキャリア形成につなげる外部の多様な専門人材（コーディネーター）を活用
- ・外部の専門人材間で情報を共有する場を設置
- ・外部の専門人材の資格化も含めた社会的地位を明確にする仕組みを構築
- ・大学等で専門人材を育成する講座を開設
- ・教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアモデルを構築

(3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成

子供たちに最適な学びを提供していくためには、教える側がやりがいを持って生き生きと教育現場に関われるようにしていくことも求められ、学校の管理職や教員の意識を変え、地域とのつながりを深めて地域を学び、子供たちに対する地域による学びの提供に積極的に取り組むよう促していく必要がある。

一方、教員は、求められる役割が多岐にわたることで業務多忙となっていることから、業務改善による教員の余裕時間の捻出や地域全体で解決する取組を進めていかなければならない。

具体的な取組としては、次のようなことが考えられる。

- ・地域と連携した学びに対する教員等の問題意識を高め、動機付けにつなげていくため、教員等の研修会や他学校の教員等と情報共有を図る勉強会を実施
- ・学校内部で担当教員が孤立しない学校全体で取り組む体制を構築
- ・教員の業務改善等のため、教材のデータベース化やICTを活用した業務改善手法の情報共有等を行う仕組みを構築
- ・外部の多様な「人財」を確保するため、地域の人に関わりやすい環境や時間を提供しつつ、教育現場と外部の「人財」が交流し学び合える場を設置（再掲）
- ・大学等において地域と連携した学びの担い手となれる教員を養成

V 効果的に施策を進めるための方策

1 段階的な取組の実施

静岡型高等学校教育の実現に向け、県及び県教育委員会は、短期、中期、長期の取組

に分け、実施可能なものから取り組んでいくべきである。具体的には、短期が令和3年度、中期が静岡県教育振興基本計画の次期計画期間である令和4年度から7年度まで、長期が令和8年度以降とイメージされる。

短期的取組については、令和3年度中に着手し、その効果等を踏まえて取組内容の改善を図っていくべきである。

中長期的取組については、制度改正等を必要とする課題もあることから、実施課題と検討課題に分け、その実施に向けた調整や検討の場を明確にした上で、バックキャストの視点で具体的な目標を定めて取り組んでいくべきである。

実施課題については、短期的取組の実施状況等を踏まえ、令和3年度に具体的な取組の方針や実施に向けた工程表を作成した上で早期に実施に移すべきである。検討課題については、検討すべき課題や検討の方向性を令和3年度に整理し、実施に向けた検討を進めていくべきである。

なお、施策を進めるに当たっては、全県一斉に取組を始めるのは困難であることから、令和3年度にモデル校を指定し、その取組の成果や検証を踏まえて取組内容の改善を図り、静岡県モデルを構築していくべきである。その上で、地域の実情に応じて可能なところから実施に移し、全県的な取組へ拡大していくことが望ましい。

モデル校での取組を形骸化させないことが重要であり、そのためには国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」指定校等と連動させることも考えられる。また、取組過程をオープンにし、モデル校以外の教員や企業等も気軽に関われる仕組みとすることで意識改革につなげていくことや、発表の場を設けて広く成果を示していくことが不可欠である。最終的に、全県的な取組へ拡大していくためには、人材、予算が確保され、進学や就職等の「出口」へのつながりが明確になることが必要となる。

具体的な進め方のイメージは、表3のとおりである。

2 施策への反映・検証

才徳兼備の人づくり小委員会（以下「小委員会」という。）において、モデル校での取組について、生徒や教員の満足度を調査し確認・評価を行っていくほか、高等学校に対する教員のニーズを把握しつつ、取組の改善事項や静岡県モデルの姿、中長期の実施課題の具体的取組、検討課題の検討の方向性等を地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「実践委員会」という。）へ提案する。

この提案は、実践委員会の意見を踏まえて静岡県総合教育会議で協議され、その結果に応じて、県及び県教育委員会は、次期静岡県教育振興基本計画や魅力ある学校づくりに反映し、次期静岡県教育振興基本計画等に反映された取組については、同計画の毎年度の進捗管理の中で、実施状況を確認・評価していくべきである。

なお、施策の実現に当たり、必要に応じて関係課によるワーキンググループ等により取組の具体化に向けた調整を実施し、より効果的に進めるべきである。

また、県又は県教育委員会における取組だけでなく、大学や企業、市町、関係団体等の取組も不可欠であることから、相互に連携を図りながら、社会総がかりで取り組んでいくべきである。

表3 「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」の今後の進め方（イメージ）

項目	短期的取組（2021～）	中長期的取組（2022以降）	
	実施課題	検討課題	
1 基本的な施策の方向性と取組	(1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校外のような教育資源を活用し探究的な学習等を充実 ・ 普通科改革、特徴ある学科設置、最先端の実践的職業教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携活動を単位認定 ・ 地域連携活動を行った生徒が入試や採用試験で評価される仕組みを大学・企業等で導入
	(2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善	<p>モデル校による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールの仕組みも活用し、地域がより積極的に学校の運営方法や体制改善、授業づくりに関与する体制を構築 ・ 外部の多様な「人材」を加えたチームを構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先駆的取組や地域資源に関する情報を共有するオンライン上のプラットフォームを構築
	(1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多様な主体の連携組織を設置し一体的取組を実施 ・ 生徒が刺激を受け合う成果発表等の場を設置 ・ 先駆的取組や地域資源に関する情報を一元的に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のリソース等を発表する場を設置 ・ 教育現場と外部「人材」が交流し学び合える場を設置
2 基本的な施策を進める上で必要な取組	(2) コーディネート専門人材の育成・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校と地域を熟知する外部の専門人材（コーディネーター）を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門人材の社会的地位を明確にする仕組みを構築 ・ 大学等で専門人材を育成する講座を開設 ・ 教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアモデルを構築
	(3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員等の研修会や他校の教員等との情報共有を図る勉強会を実施 ・ 担当教員が孤立しない学校全体で取り組む体制を構築 ・ 教材のデータベース化やICTを活用した業務改善手法の情報共有等を行う仕組みを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育現場と外部「人材」が交流し学び合える場を設置（再掲）
		<p>モデル校による取組を検証し改善を図り、全国的な取組へ拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等において地域と連携した学びの担い手となれる教員を養成

※モデル校による取組を検証し改善を図り、全国的な取組へ拡大するとともに、中長期的取組の具体化を推進

才徳兼備の人づくり小委員会 委員名簿

区分	氏 名	役 職
委員長	池 上 重 弘	静岡文化芸術大学英語・中国語教育センター長 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会副委員長
委 員	井 上 美千子	特定非営利活動法人しずおか共育ネット代表理事
委 員	武 井 敦 史	静岡大学大学院教育学研究科教授
委 員	寺 田 望	株式会社ビズホープ代表取締役
委 員	堀 井 啓 幸	常葉大学教育学部教授

※敬称略・委員は五十音順

令和2年度 才徳兼備の人づくり小委員会 審議経過

区 分	時 期	内 容
第1回小委員会	5月26日	・現状の把握・課題の整理
第2回小委員会	7月13日	・検討の方向性に関する意見交換 ・ニーズ調査の項目検討
ニーズ調査	7月～8月	・高校生及び事業所に対するアンケート調査
第3回小委員会	9月28日	・論点の深掘り
学校視察	10月29日	・浜松湖北高等学校・浜松学芸高等学校視察
第4回小委員会	11月10日	・中間報告に関する意見交換
中間報告	11月25日	・実践委員会に対する中間報告
第5回小委員会	12月24日	・最終報告に関する意見交換
第6回小委員会	1月25日	・最終報告に関する意見交換
最終報告	3月15日	・実践委員会に対する最終報告

資 料 編

＜県内の高等学校を取り巻く状況＞

資料1	県内学区別中学校卒業生数の推移	18
資料2	静岡県年齢階級別将来推計人口	19
資料3	高等学校等進学率の推移	20
資料4	県内中学校等卒業生の進路状況（令和2年3月卒業）	21
資料5	県内高等学校卒業生の進路状況（令和2年3月卒業）	22
資料6	「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の概要	23
資料7	高等学校に関するニーズ調査結果	25

＜国における教育改革＞

資料8	高等学校学習指導要領の改訂のポイント	38
資料9	新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ（概要）	41

＜県内における取組事例＞

資料10	高等学校における地域と連携した取組	42
資料11	学校や地域と連携した活動を実施している団体の事例	44

県内学区別中学校卒業生数の推移

※ 令和2年5月1日現在。令和2年度以降は、令和2年5月1日現在の「学校基本調査」(暫定値)

※ 上段は令和元年度までは卒業生数の実績値。(令和元年度卒業生数は暫定値)

※ 下段は令和元年度中学校卒業生(令和2年3月卒業生)数を100とした割合。

卒業年度 (年月)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 R2.3	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3		R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3
賀 茂	557	573	593	582	555	540	501	443	454	448	403	394	401	361	363	377	322	336
	123	126	131	128	122	119	110	98	100	99	89	87	88	80	80	83	71	74
田 方	3,927	3,724	3,716	3,709	3,787	3,597	3,591	3,542	3,354	3,328	3,296	3,266	3,316	3,133	3,185	3,157	2,925	3,011
	117	111	111	111	113	107	107	106	100	99	98	97	99	93	95	94	87	90
沼 駿	3,605	3,433	3,514	3,468	3,367	3,479	3,346	3,331	3,190	3,088	3,147	3,082	3,124	2,962	2,854	2,777	2,775	2,661
	113	108	110	109	106	109	105	104	100	97	99	97	98	93	90	87	87	83
富 士	3,914	3,809	3,851	3,826	3,764	3,860	3,740	3,635	3,563	3,356	3,476	3,527	3,466	3,477	3,342	3,273	3,232	3,150
	110	107	108	107	106	108	105	102	100	94	98	99	97	98	94	92	91	88
清 庵	2,302	2,346	2,335	2,215	2,241	2,174	2,117	2,090	2,106	1,961	1,998	1,968	1,801	1,866	1,775	1,805	1,694	1,704
	109	111	111	105	106	103	101	99	100	93	95	93	86	89	84	86	80	81
静 岡	4,332	4,550	4,506	4,383	4,348	4,335	4,286	4,116	4,195	3,831	4,052	4,057	3,869	3,796	3,962	3,787	3,607	3,588
	103	109	107	105	104	103	102	98	100	91	97	97	92	91	94	90	86	86
志 榛	4,663	4,628	4,652	4,595	4,420	4,416	4,434	4,238	4,187	4,106	4,134	4,304	4,138	4,176	4,238	4,181	4,027	3,872
	111	111	111	110	106	106	106	101	100	98	99	103	99	100	101	100	96	93
小 笠	1,737	1,710	1,676	1,706	1,828	1,795	1,705	1,760	1,715	1,695	1,669	1,767	1,795	1,716	1,723	1,699	1,746	1,737
	101	100	98	100	107	105	99	103	100	99	97	103	105	100	101	99	102	101
磐 周	2,766	2,635	2,806	2,784	2,813	2,747	2,713	2,728	2,782	2,651	2,737	2,858	2,715	2,841	2,694	2,668	2,704	2,536
	99	95	101	100	101	99	98	98	100	95	98	103	98	102	97	96	97	91
西 遠	8,128	7,996	8,340	8,206	8,122	8,169	8,189	7,981	7,852	7,616	7,840	7,935	7,726	7,452	7,555	7,429	7,417	7,312
	104	102	106	105	103	104	104	102	100	97	100	101	98	95	96	95	95	93
全 県	35,931	35,404	35,989	35,474	35,245	35,112	34,622	33,864	33,398	32,080	32,752	33,158	32,351	31,780	31,691	31,153	30,449	29,907
	108	106	108	106	106	105	104	101	100	96	98	99	97	95	95	93	91	90
前年対比	903	△ 527	585	△ 515	△ 229	△ 133	△ 490	△ 758	△ 466	△ 1,318	672	406	△ 807	△ 571	△ 89	△ 538	△ 704	△ 542

静岡県の年齢階級別将来推計人口

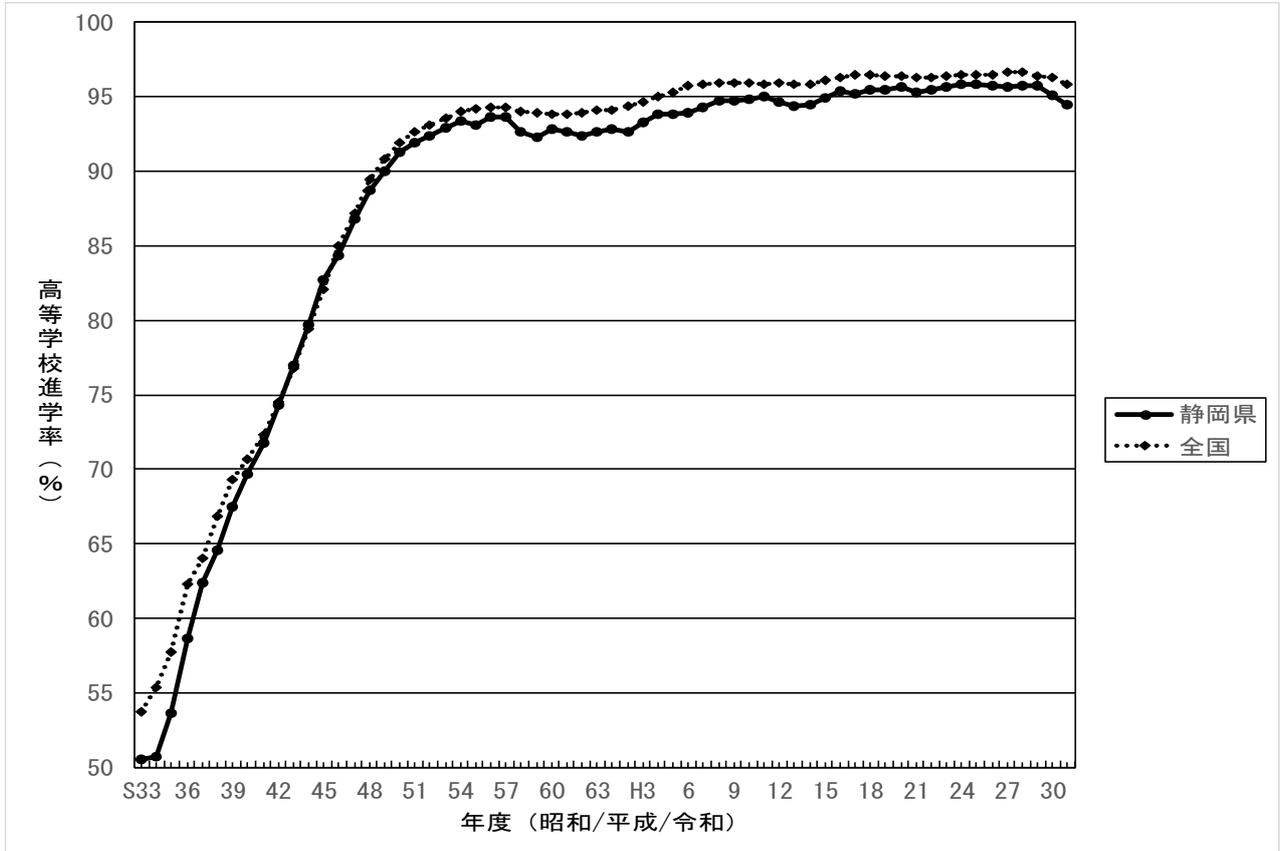
年次	人口（千人）				構成比		
	合計	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
2015 年	3,700	479	2,192	1,029	12.9%	59.3%	27.8%
2020 年	3,616	445	2,070	1,100	12.3%	57.3%	30.4%
2025 年	3,506	408	1,979	1,119	11.6%	56.5%	31.9%
2030 年	3,380	379	1,877	1,125	11.2%	55.5%	33.3%
2035 年	3,242	354	1,754	1,134	10.9%	54.1%	35.0%
2040 年	3,094	336	1,597	1,161	10.9%	51.6%	37.5%
2045 年	2,943	318	1,481	1,143	10.8%	50.3%	38.9%
2050 年	2,792	300	1,388	1,105	10.7%	49.7%	39.6%
2055 年	2,638	282	1,311	1,045	10.7%	49.7%	39.6%
2060 年	2,479	264	1,243	972	10.6%	50.1%	39.2%

（注）四捨五入の関係で、人口の合計と年齢階層別内訳が一致しない場合がある。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」、静岡県独自推計より作成

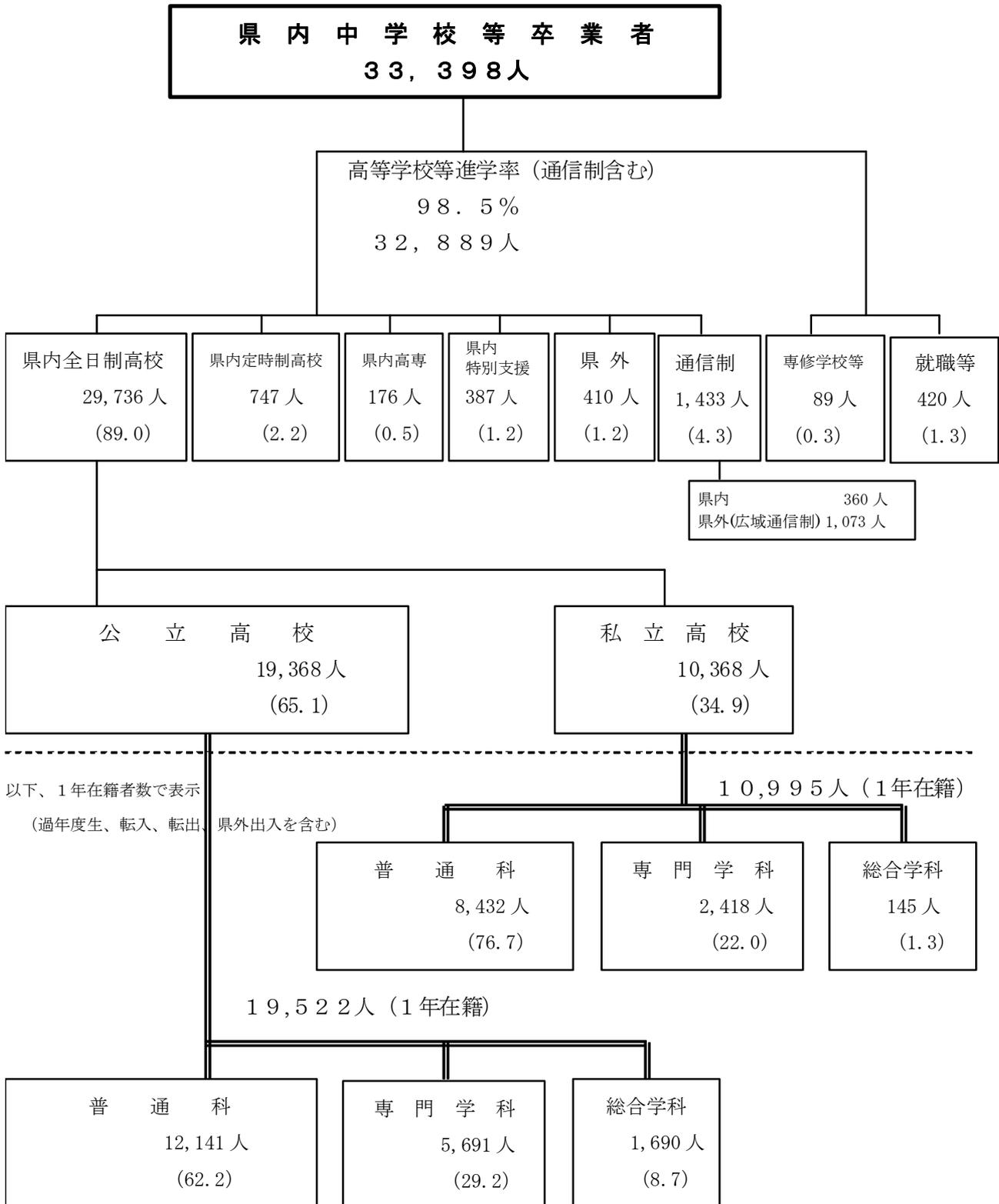
高等学校等進学率の推移

※通信制課程を除く。



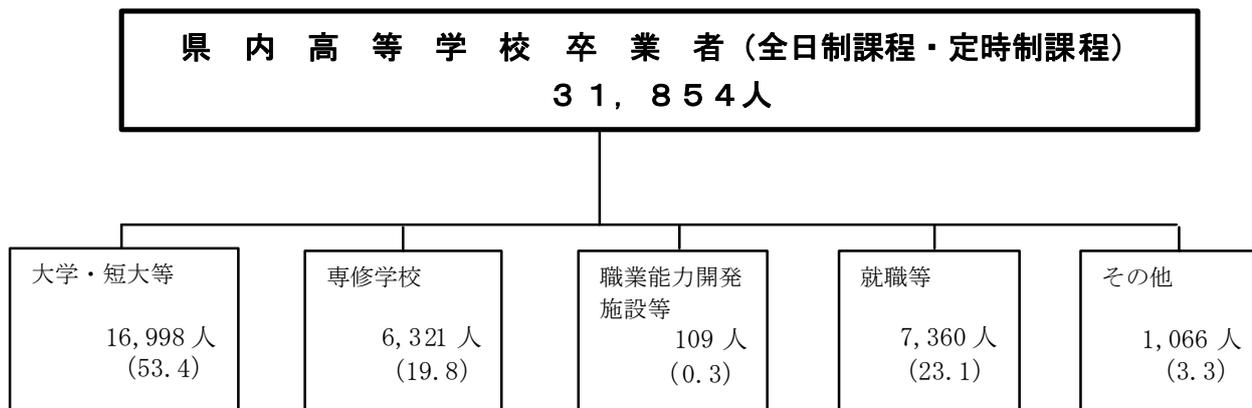
年	S33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
本県	50.5	50.7	53.6	58.6	62.4	64.6	67.5	69.7	71.8	74.3	77.0	79.7
全国	53.7	55.4	57.7	62.3	64.0	66.8	69.3	70.7	72.3	74.5	76.8	79.4
年	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
本県	82.7	84.3	86.8	88.7	90.0	91.3	91.9	92.4	92.9	93.4	93.1	93.6
全国	82.1	85.0	87.2	89.4	90.8	91.9	92.6	93.1	93.5	94.0	94.2	94.3
年	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5
本県	93.6	92.6	92.3	92.8	92.6	92.4	92.6	92.8	92.6	93.3	93.8	93.8
全国	94.3	94.0	93.9	93.8	93.8	93.9	94.1	94.1	94.4	94.6	95.0	95.3
年	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
本県	93.9	94.3	94.7	94.7	94.8	95.0	94.6	94.4	94.5	94.9	95.4	95.2
全国	95.7	95.8	95.9	95.9	95.9	95.8	95.9	95.8	95.8	96.1	96.3	96.5
年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
本県	95.5	95.5	95.6	95.3	95.5	95.6	95.8	95.8	95.7	95.6	95.7	95.7
全国	96.5	96.4	96.4	96.3	96.3	96.4	96.5	96.5	96.5	96.6	96.6	96.4
年	30	R1										
本県	95.1	94.5										
全国	96.3	95.8										

県内中学校等卒業者の進路状況（令和2年3月卒業）



※ 令和2年5月1日現在の「学校基本調査」（暫定値）

県内高等学校卒業者の進路状況（令和 2 年 3 月卒業）



※ 令和 2 年 5 月 1 日現在の「学校基本調査」（暫定値）

「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の概要

I 高等学校教育に関する現状（展望）及び課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・価値観や学習スタイルが多様化する中、生徒一人一人が個性的な生き方を追求し、自己実現を図ることが可能となる多様で柔軟な教育システムの構築が一層求められるようになる。 ・社会のグローバル化や情報化の進展等に対応できる能力を備えた人材の育成が求められる。 ・中学校卒業生数は、平成29年3月の35,112人から令和10年（2028年）3月には約31,000人に減少（約4,000人減少）することが推測される。 ・本県の教育大綱や教育振興基本計画の目標及び方向性に沿った具体的な在り方の検討が必要であり、生徒のニーズの変化及び時代の進展に伴う社会のニーズの変化、地域の実情等に適切に対応した高等学校教育の実現を図ることが課題である。 	
II 長期計画及び第二次長期計画の進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育の発展・充実に向けて、平成12年2月に平成22年度（2010年度）を見通した「静岡県立高等学校長期計画」、平成17年3月に平成27年度（2015年度）を見通した「静岡県立高等学校第二次長期計画」を策定し、高等学校教育改革の推進や教育環境の整備に努めてきた。 	
III 静岡県の教育の基本理念	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する人を徳のある人、すなわち「有徳の人」と捉え、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」の育成を進める。（基本目標） ・それぞれのライフステージや地域の実情に応じた、多様な学びの場の充実を図る「縦の接続」と家庭、学校、地域や職場の「横の連携」による教育を社会総がかりで推進する。（基本姿勢） 	
IV 県立高等学校等の今後の在り方	
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校づくりの推進にあたっては、「多様化する生徒の実態や地域社会の実情等を十分に踏まえたものとする」。 ・知性を高め、技芸を磨く教育の実現に向けて、「生徒一人一人の能力や適性を最大限に伸ばす教育内容の提供（新たな高等学校の設置、「技芸を磨く実学」の奨励、学科及び教育課程等の改善・充実）と質の高い教育を支えるための環境整備に努めるものとする」こと等を総括的な基本方向とする。 <p>個別の重点項目ごとの基本方向については、以下のとおりである。</p>	
生徒受入れの在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、引き続き、高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることとしつつ、今後の在り方については、幅広く意見を聞きながら研究協議を行う。
魅力あふれる高等学校の実現 中高一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・併設型は、希望しても実質的に選択できない地域があり、新たな設置について検討する。 ・実施校における成果及び課題を検証した上で、6年間の教育をより一体的に施すことが効果的だと判断できる場合には、中等教育学校への移行も検討する。 ・連携型は、中山間地域の人材育成等の観点からも有効であり、関係地域の意向等を十分踏まえ、引き続き、推進する。
普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍する生徒の学力や進路希望が多様化しており、個々の学校ごとに、生徒の実態に応じた特色化や教育課程の編成を検討する。（キャリア教育も含めた進学指導の充実、特色ある類型の設置、学び直し等の学習支援等）
普通系 専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の振興、グローバル化への対応など、生徒及び社会のニーズに対応した改善・充実を図る。 ・「技芸を磨く実学」の奨励の基本方向を踏まえ、新たな学科の設置等を検討する。
職業系 専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を支える労働人口の確保、産業の高度化への対応、「技芸を磨く実学」の奨励を進めるため、平成27年8月の静岡県産業教育審議会答申「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」等を踏まえた改善・充実を図る。
総合学科	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の進路への自覚を深めさせる学習及びガイダンス機能の一層の充実・改善を図る。 ・時代の変化や社会のニーズに対応した系列（教育内容）の見直し、「技芸を磨く実学」の奨励を推進する。
全日制課程の学科 別生徒受入割合	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科等、専門学科、総合学科の生徒割合は、引き続き、65：25：10とする方向で検討する。
定時制課程	<ul style="list-style-type: none"> ・学年制による夜間の定時制課程は、地区内に複数校ある場合には、充足状況等の実情を踏まえつつ、より弾力的な運用が可能な単位制による昼間、夜間を併置する定時制高等学校への再編等を検討する。
通信制課程	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやICTを活用した柔軟な通信教育システムの研究、開発に努める。 ・高等学校における特別な支援等が必要な生徒に対して、週休日等に実施されている通信制課程のスクーリング等を活用した、他校からの通級が可能なシステムの整備を図る。

地域の实情等を踏まえた高等学校教育の在り方 中山間地域等の小規模校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間連携や外部の教育機関との連携による多様な学習機会の確保に努める。 ・ICTを活用した遠隔教育システムの研究を促進する。 ・県外からの生徒募集は、地元自治体からの支援を得て生徒の受入環境が整っている地域にて実施し、検証する ・1学級規模の分校等にあつては、2年連続して入学者が15人を下回った場合には、授業、特別活動、部活動などの教育活動が制限されるため、高等学校教育の質の保障の観点等から募集を停止し、他地域で高等学校教育が受けられるよう、地元自治体との調整を図る。
全日制課程の適正配置等	<ul style="list-style-type: none"> ・全日制課程は、1学年6～8学級を適正規模とし、1学年4学級以下になる高等学校、産業従業者数等に見合った規模になっていない高等学校は、将来を見据えた新構想高等学校への改編(再編整備)を検討する。(過疎地域にある高等学校等は弾力的に対応)
誰もが学びやすい高等学校の実現 共生・共育	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の生徒数の動向、実施校の成果、余裕教室の状況等を踏まえ、特別支援学校高等部分校の設置を検討する。 ・発達障害等を抱えた特別な支援等を必要とする生徒に対して、特別支援学校と連携した支援体制(通級指導等)を検討する。
社会に開かれた教育課程づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材や特色ある教育資源など、地域の力を教育活動により積極的に導入するとともに、学校の持つ教育資源を地域に提供し、双方向での連携を図る。 ・産業界及び地域との連携により、体験学習やキャリア教育等の充実に努める。
教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・頼もしい教職員を育成するために、教育者として求められる使命感・倫理観の涵養、教育に対する誇り、教育的愛情の維持・向上に努めるとともに、学習指導要領の改訂に合わせた指導力の向上を図る ・教員育成指標に基づき、法定研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修)の見直し・改善、新たな教育課題に対応した研修プログラムの開発・普及など総合教育センターをはじめとした研修の充実に努める。 ・学校において日常的に学びあうことができる校内研修(OJT)の促進に努める。
学校施設・設備の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ良好な教育環境を確保するため、計画的に老朽校舎の長寿命化改修や建て替え、ユニバーサルデザインの導入、ICTを活用した学習空間の整備・充実、理科教育及び産業教育施設・設備の計画的な整備を図る。

【魅力ある学校づくりに向けた新構想高等学校計画】

地区	基本方向
伊東(田方)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東高等学校(普通科(全日制課程・定時制課程))、同校城ヶ崎分校(普通科)及び伊東商業高等学校(商業科)については、3校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、令和5年度(2023年度)を目途に、発展的に将来を見据えた新構想高等学校に改編するものとする。
沼駿	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津西高等学校(普通科・芸術科)及び沼津城北高等学校(普通科)については、将来いずれも学級数が4学級以下になることが見込まれること等を踏まえ、両校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、令和9年度(2027年度)を目途に、発展的に将来を見据えた新構想高等学校に改編するものとする。
志榛	<ul style="list-style-type: none"> ・金谷高等学校(普通科)については、志榛地区、小笠地区及び磐周地区の生徒及び社会のニーズを踏まえつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、令和6年度(2024年度)を目途に、多部制の定時制課程(単位制)を有する高等学校に発展的に改編するものとする。 ・金谷高等学校の改編による多部制の定時制課程(単位制)の整備に伴い、藤枝東高等学校及び島田商業高等学校の定時制課程については、令和6年度(2024年度)を目途に募集を停止するものとする。
小笠	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀高校(普通科)及び池新田高校(普通科)については、両校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、令和8年度(2026年度)を目途に、発展的に将来を見据えた新構想高等学校に改編するものとする。

※なお、発展的に改編する新構想高等学校の設置場所、学科及び教育内容等については、生徒及び地域のニーズ等の实情を踏まえながら、今後検討する。

高等学校に関するニーズ調査結果

I 調査の概要

1 調査目的

令和2年度才徳兼備の人づくり小委員会の協議テーマ「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」」について、県内の高校生及び事業所のニーズ等を把握し、地域で求められている高等学校教育について、実態を踏まえた議論を行うことを目的に「高等学校に関するアンケート」を実施した。

2 調査概要

【高校生のニーズ】

調査期間	令和2年7月27日～8月11日
調査対象	静岡県内の公立・私立高校に通う高校1年生
サンプル数	調査票配布枚数：136校・8,148枚 調査票回収枚数：126校・6,072枚 回収率：126校/136校（92.6%）
調査方法	①各学校にアンケート調査票を配布 ②各学校で、アンケート調査を実施する1年生のクラスを選定 ・単一学科の学校は1クラスを選定 ・複数学科を設置している学校は、学科ごとに1クラスを選定

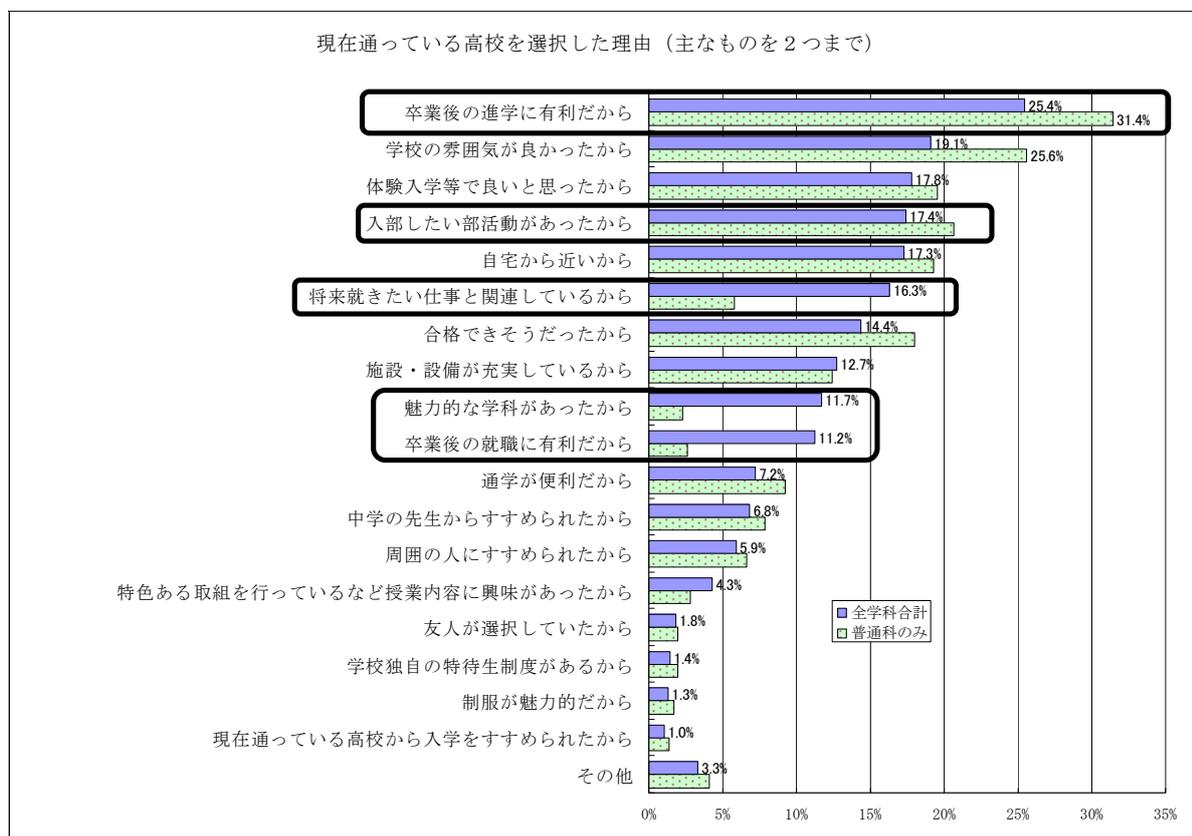
【事業所のニーズ】

調査期間	令和2年8月3日～8月21日
調査対象	静岡県内の事業所
サンプル数	調査票配布枚数：3,000枚（東部974枚 中部939枚 西部1,087枚） 調査票回収枚数：995枚 回収率：33.2%
調査方法	①静岡県内の事業所のうち従業員数50名以上の事業所について、地区（東部・中部・西部）及び業種における事業所数で按分し、地区及び業種ごとの事業所数を決定 ②地区及び業種ごとに無作為で抽出 ③各事業所の人事採用担当部署あてにアンケート調査票を配布

Ⅱ 調査結果

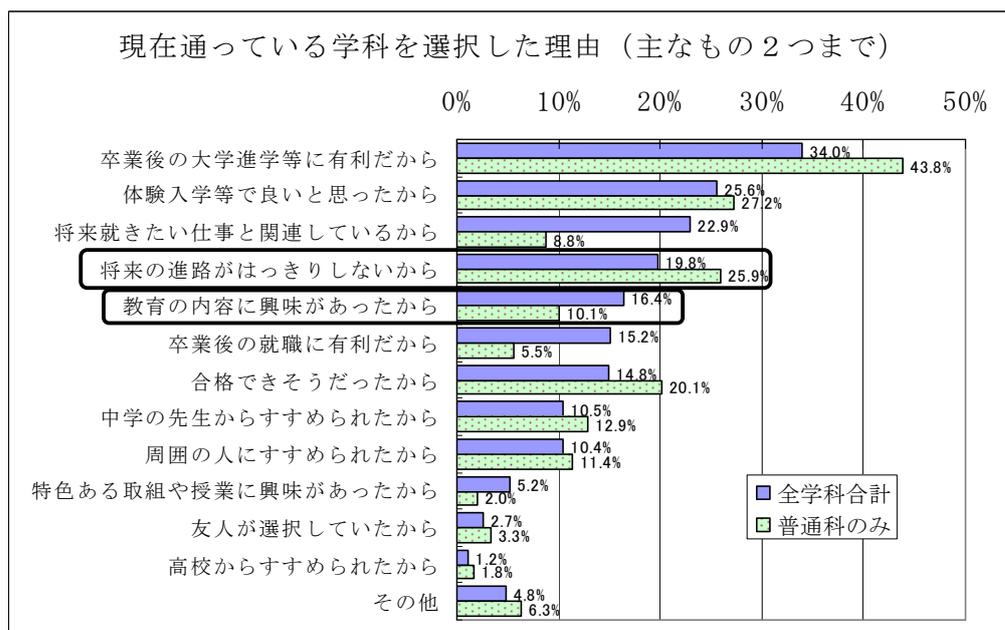
1 高校選択の理由

- ・現在通っている学校を選択した理由は、全体では「卒業後の進学に有利だから」が最も多くなっている。
- ・全体の過半数を占める普通科（3,311人）の31.4%が理由に挙げていることが大きい。理数系学科で約5割、英数科で約1/3となっているほか、商業科でも約2割弱が理由に挙げている。
- ・普通科のみでは、「卒業後の進学に有利だから」が31.4%で最も多く、「将来就きたい仕事と関連しているから」、「卒業後の就職に有利だから」は低くなっている。
- ・工業科、商業科、農業科、水産科等では普通科と比較し、「将来就きたい仕事と関連しているから」、「卒業後の就職に有利だから」が多くなっているが、「卒業後の就職に有利だから」が工業科で47.1%、商業科で37.2%、農業科で17.4%、水産科で30.0%、「将来就きたい仕事と関係しているから」が工業科で38.4%、商業科で13.1%、農業科で31.5%、水産科で37.5%となっており、半数以上の生徒が必ずしも将来の職業と結びついていない結果となっている。
- ・福祉科では68.6%、芸術系学科では60.9%が「将来就きたい仕事と関連しているから」としており、こうした分野では、将来の目標を持って高校を選択している生徒が多いことがうかがえる。
- ・芸術系学科の50.0%、探究系学科の41.0%、国際・英語学科の57.9%が「魅力的な学科があったから」としており、こうした分野に魅力を感じて高校を選択する生徒がいることが分かる。
- ・「入部したい部活動があったから」がスポーツ探究科では72.5%と多くなっているが、普通科や商業科でも2割が理由に挙げている。



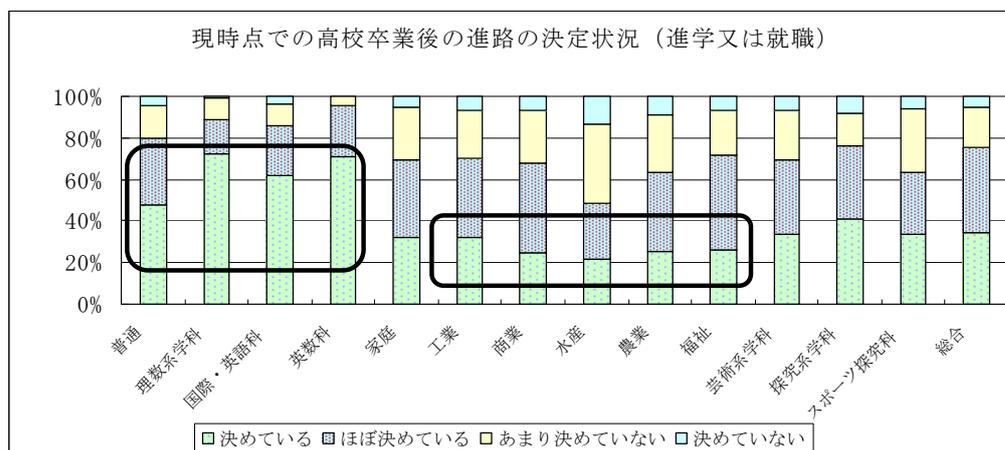
2 学科選択の理由

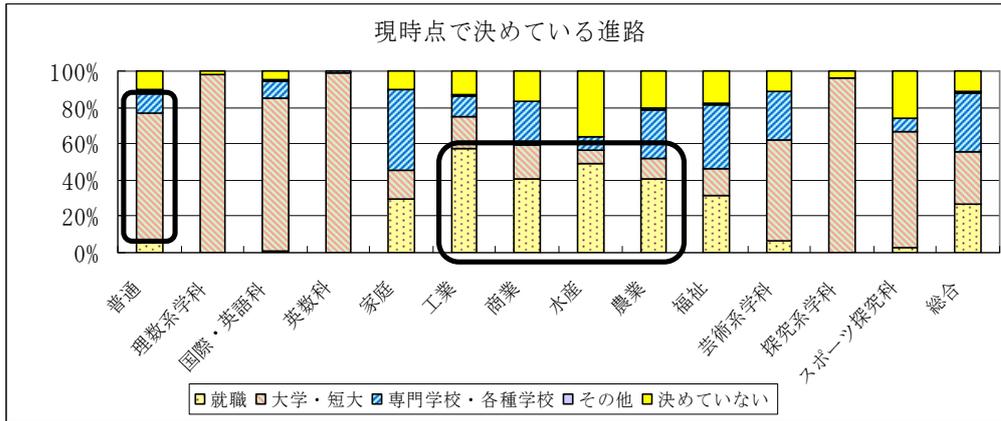
- ・現在通っている高校を選択した理由と同様、普通科や理数系学科では「卒業後の大学進学等に有利だから」、その他の学科では「将来就きたい仕事と関連しているから」、「卒業後の就職に有利だから」が多くなっている。
- ・普通科では「将来の進路がはっきりしないから」を選択した生徒の割合が高く、「教育の内容に興味があったから」を選択した生徒の割合が低くなっており、明確な目標のないまま普通科を選択している生徒も多いことがうかがえる。



3 進路の決定状況

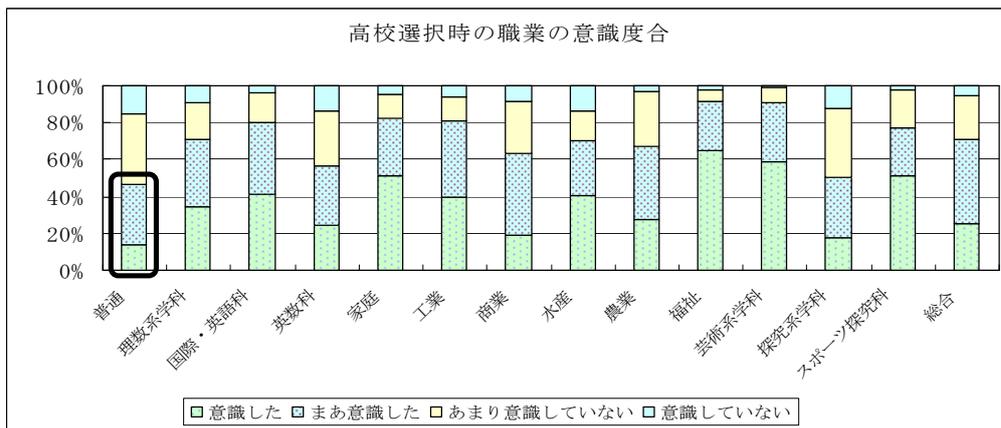
- ・現時点での高校卒業後の進路を決定している割合は、普通科より専門学科の方が低くなっている。
- ・具体的な進路については、普通科では 83.1%が進学、工業科、商業科、農業科、水産科の 46.5%（4学科平均）が就職となっている。
- ・普通科の多くが大学進学を視野に入れているのに対し、専門高校では就職だけではなく進学も可能であることから、高校入学の段階では決めかねていると推測される。





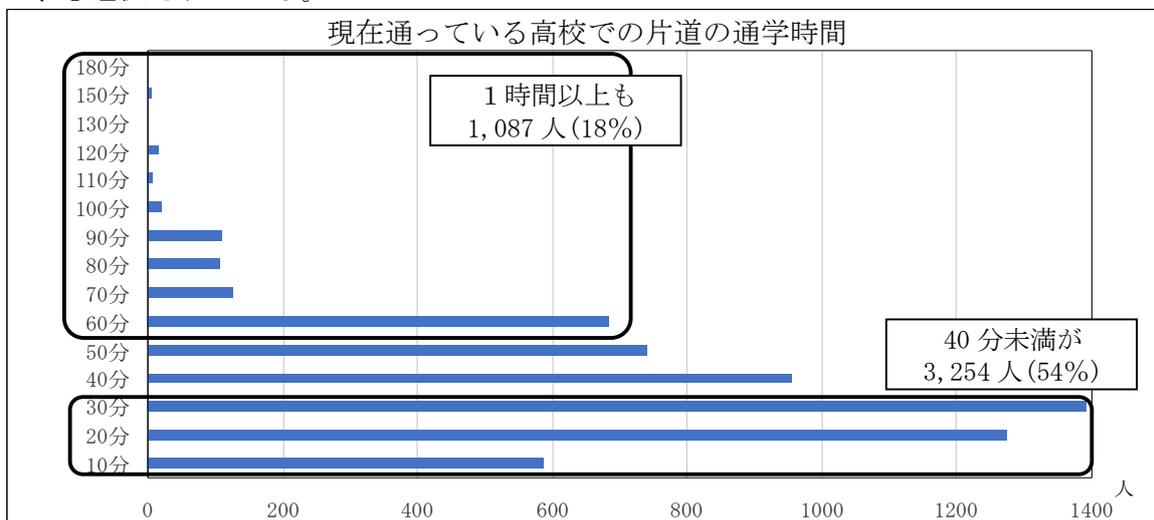
4 高校選択時の職業の意識度合

- ・職業を意識して高校を決めた生徒は、普通科以外では 70.0%であるのに対し、普通科では 46.4%にとどまっており、将来の明確な目標がないまま普通科へ進学している生徒も多いと見込まれる。



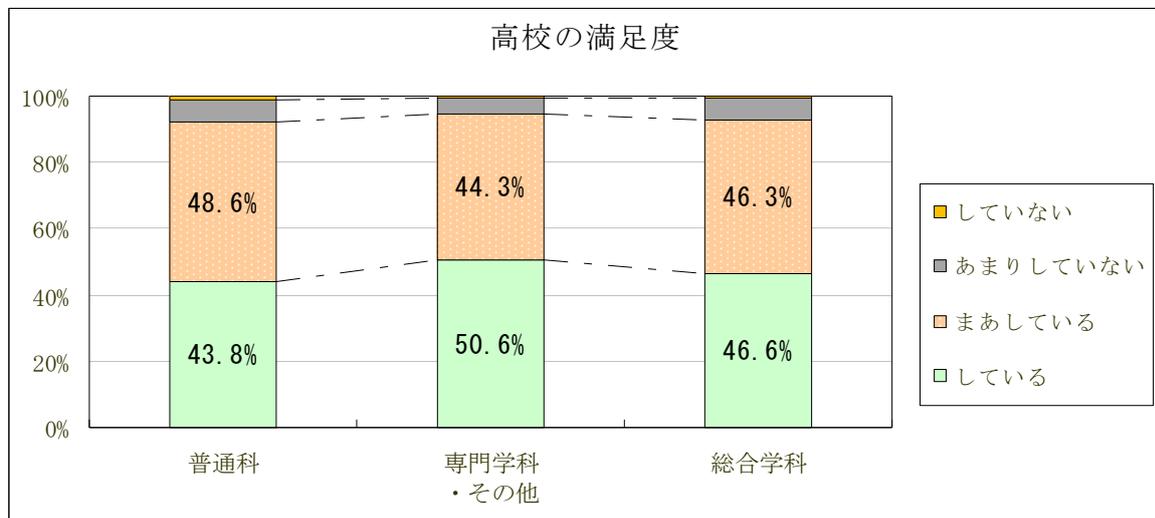
5 通学時間

- ・片道 40 分未満が全体の 54%であるが、1 時間以上も 18%を占めている。
- ・自宅近隣に高校があっても、希望する高校がある場合は、片道 1 時間以上の遠距離通学も選択されている。



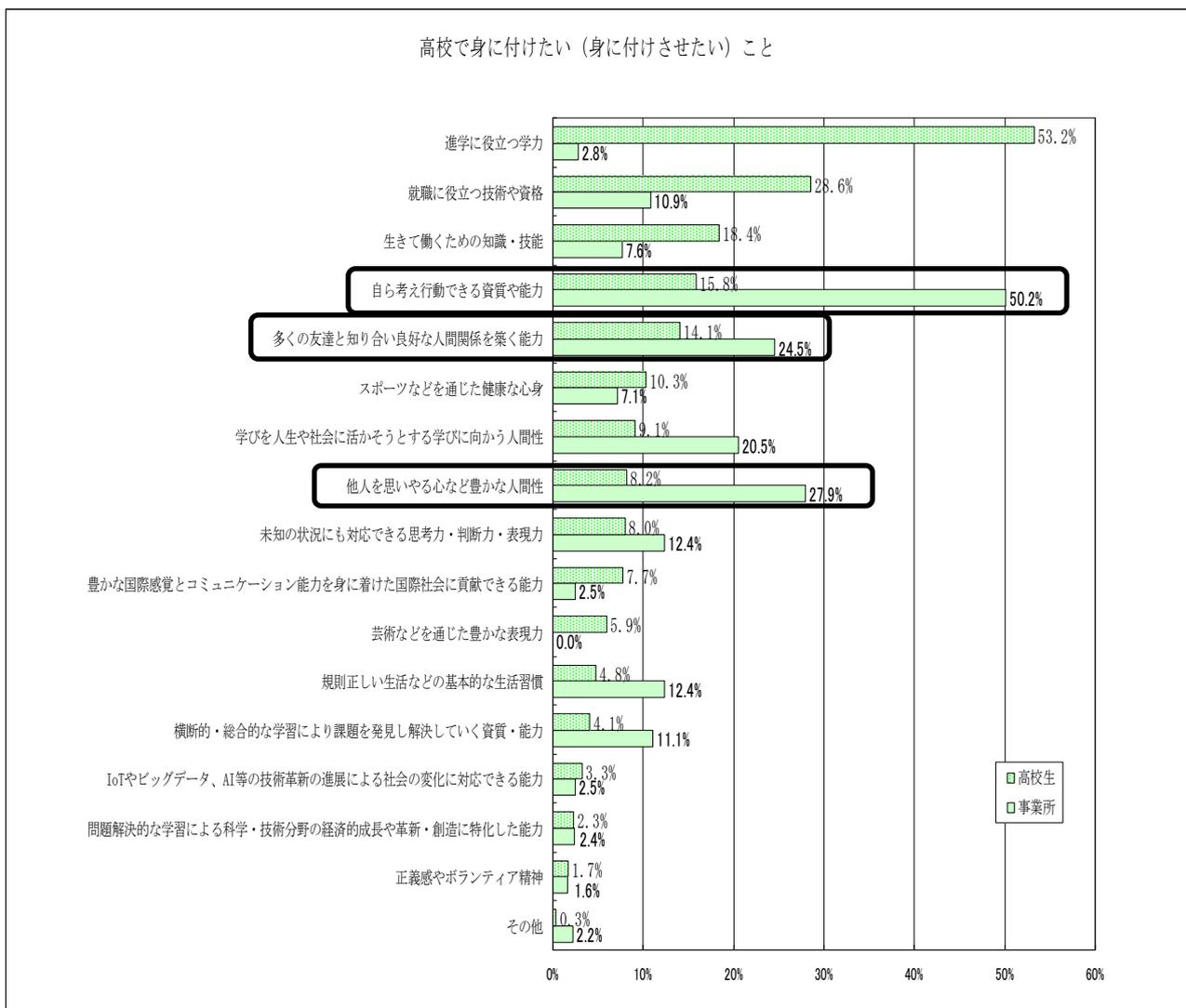
6 高校の満足度

- ・ 現在通っている高校について、「満足している」、「まあ満足している」を合わせると93.4%となり、満足度は高い。
- ・ 普通科と比較すると、専門学科の方がやや満足度が高くなっている。



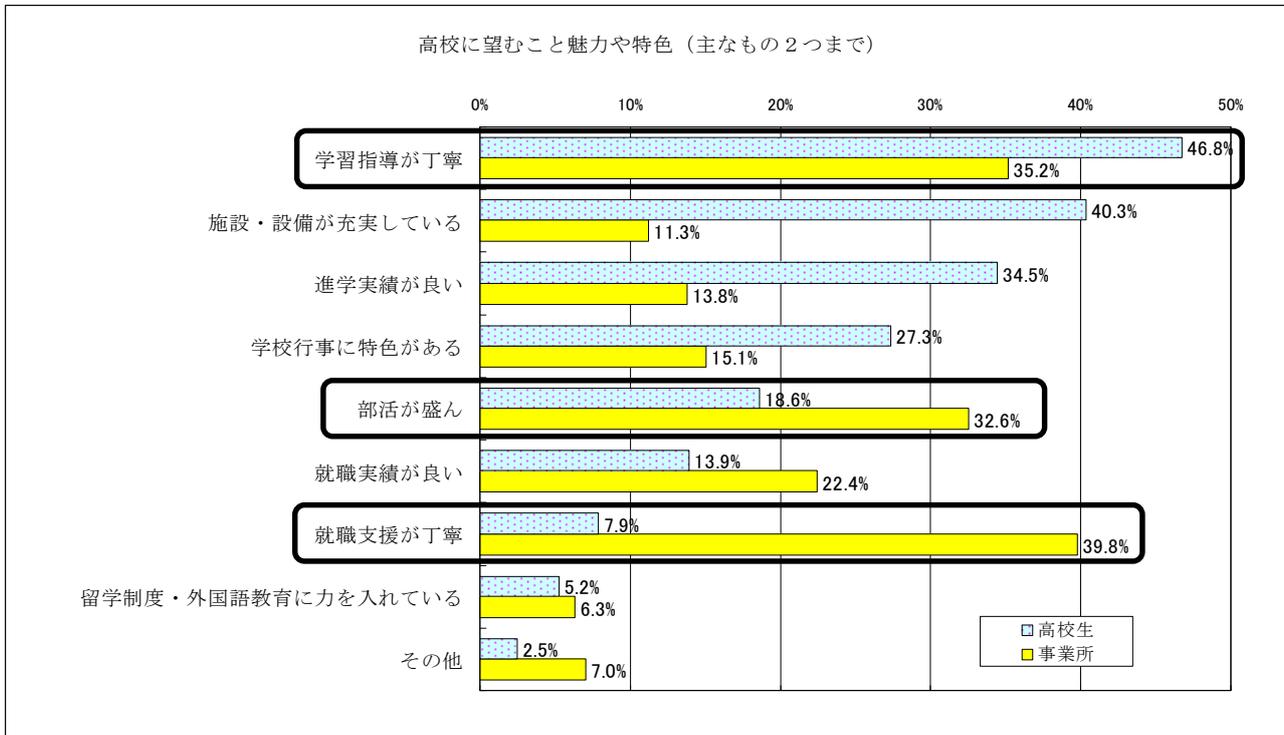
7 高校で身に付けたい（身に付けさせたい）こと

- ・ 高校生が高校で身に付けたいことは、全体では「進学に役立つ学力」が 53.2%で最も多く、次いで「就職に役立つ技術や資格」の 28.6%、「生きて働くための知識・技能」の 18.4%となっているが、普通科では、「進学に役立つ学力」が 66.7%で最も多く、次いで「自ら考え行動できる資質や能力」の 18.2%となっている。
- ・ 事業所が高校生に身に付けてほしいことは、「自ら考え行動できる資質や能力」が 50.2%で最も多く、次いで「他人を思いやる心など豊かな人間性」の 27.9%、「多くの友達と知り合い良好な人間関係を築く能力」の 24.5%となっている。
- ・ 高校生は、進学のための学力や就職のための資格・技術を意識しているが、事業所側は、自ら考えて行動する能力や人間性・社会性を重視しており、高校生と事業所で高等学校に求める教育に相違が見られる。



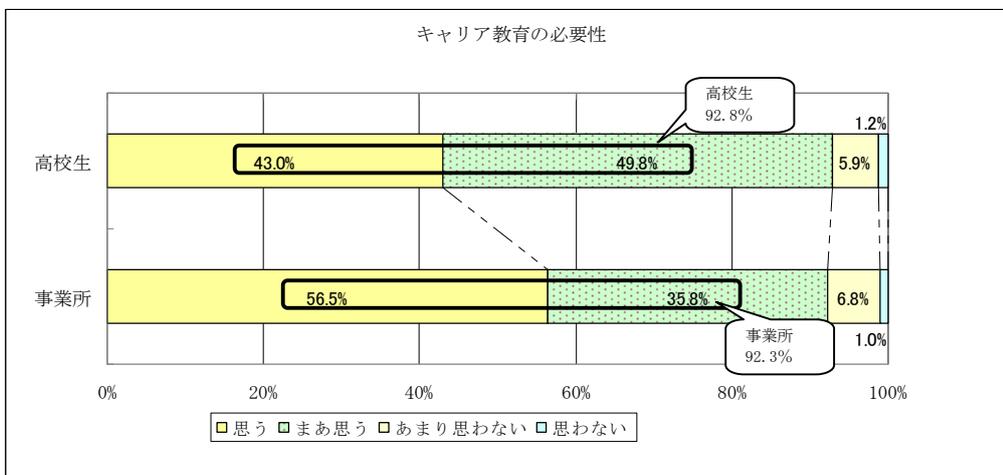
8 高校に望む魅力や特色

- ・ 高校生の半数近くが「学習指導が丁寧」、「施設・設備が充実している」を魅力的な高校としている。
- ・ 事業所が高校に求める魅力や特色は、「就職支援が丁寧」が39.8%で最も多く、次いで「学習支援が丁寧」の35.2%、「部活動が盛ん」の32.6%となっている。



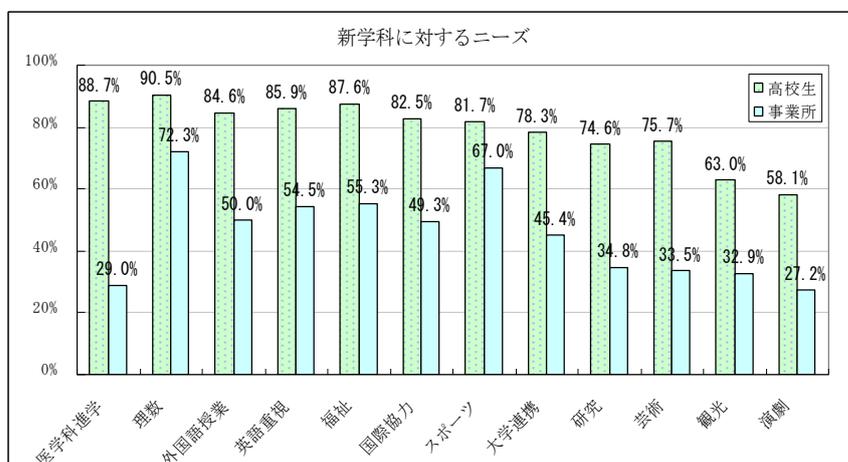
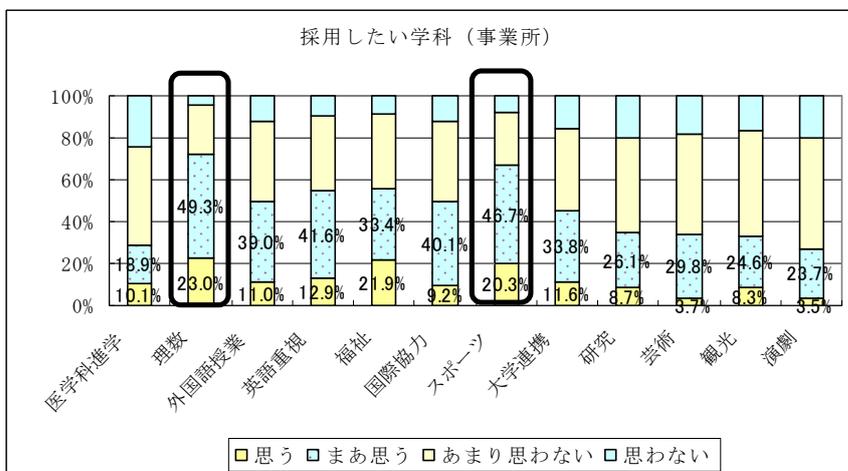
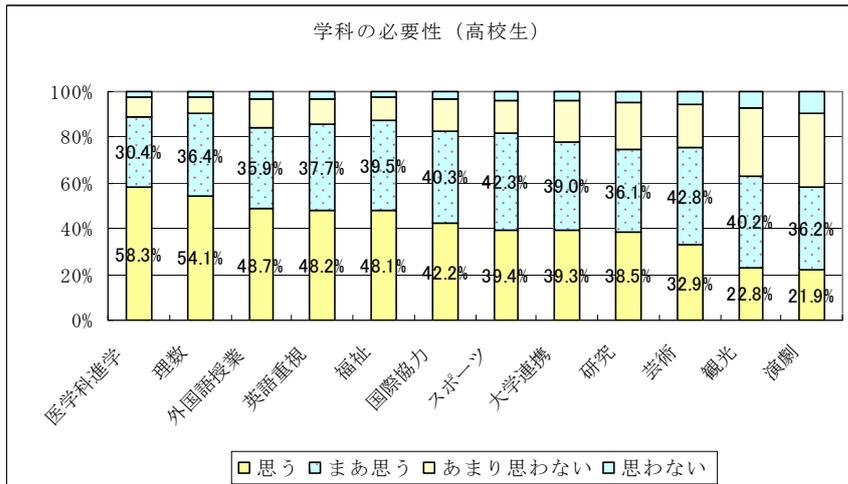
9 キャリア教育の必要性

- ・ キャリア教育については、高校生の92.8%、事業所の92.3%が必要だと回答しており、関心の高さがうかがえるが、事業所より生徒の「まあ思う」の割合が高くなっており、漠然と捉えている高校生も多いと思われる。



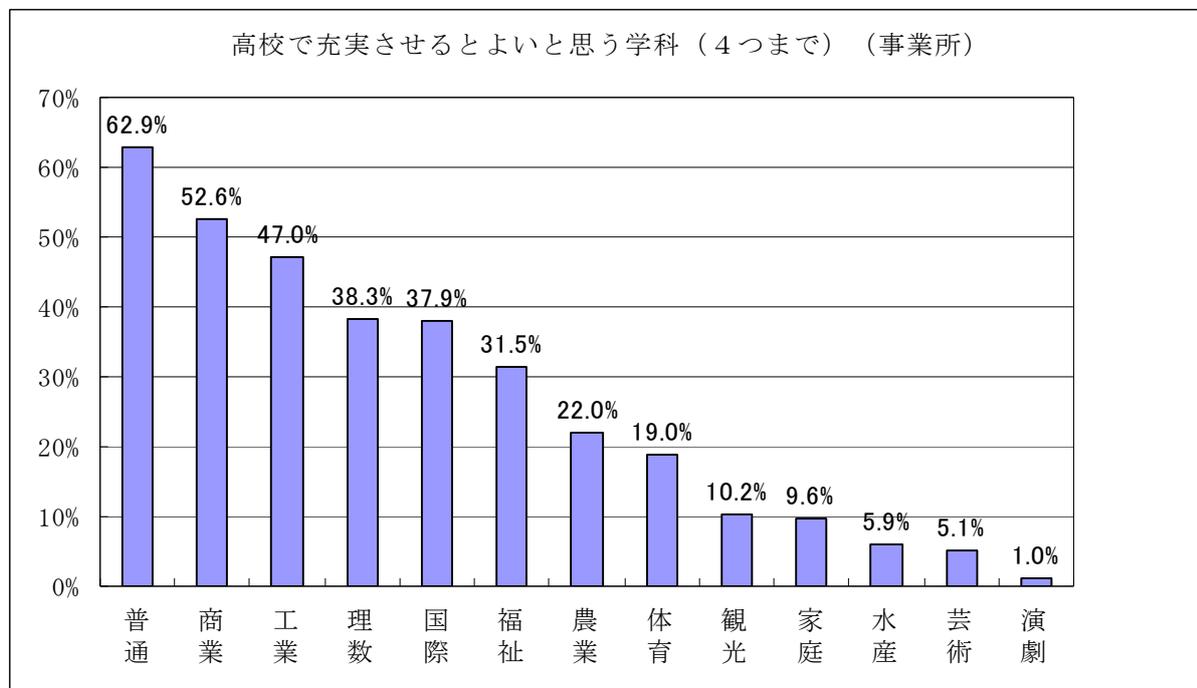
10 新たな学科の必要性

- ・高校生は、高校における教育に関し「理数系を専門に学ぶ教育」、「医学部医学科進学を目指した教育」、「福祉を専門に学ぶ教育」、「英語の授業に重点を置いた教育」、「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育」、「国際協力を行う教育」、「スポーツを専門に学ぶ教育」について、いずれも全体の8割以上の高校生が必要だと回答している。
- ・事業所においても、「理数系を専門に学ぶ教育」「スポーツを専門に学ぶ教育」、「福祉を専門に学ぶ教育」、「英語の授業に重点を置いた教育」、「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育」について、いずれも5割以上が採用したいと回答している。



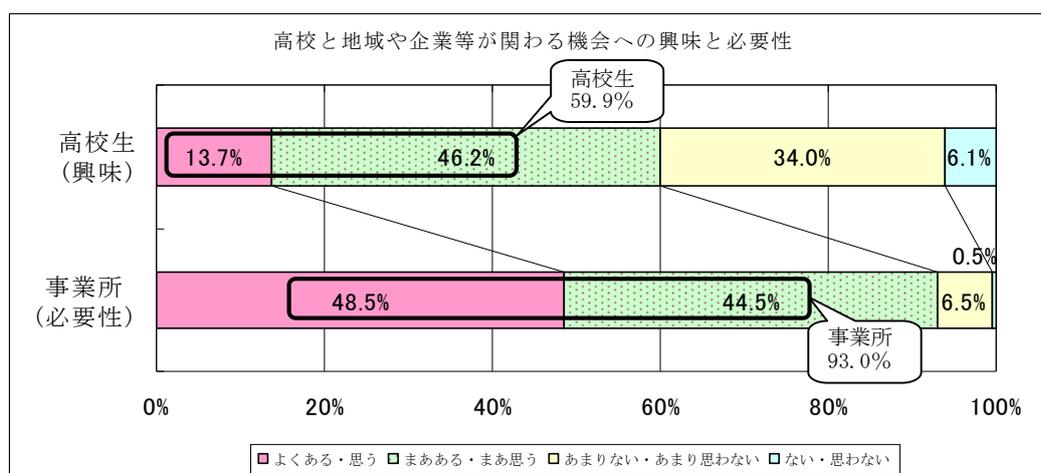
11 高校で充実させるとよいと思う学科

- ・事業所が高校で充実させるとよいと思う学科については、「普通科」が62.9%で最も多く、次いで「商業科」の52.6%、「工業科」の47.0%、「理数科」の38.3%、「国際科」の37.9%、「福祉科」の31.5%となっている。



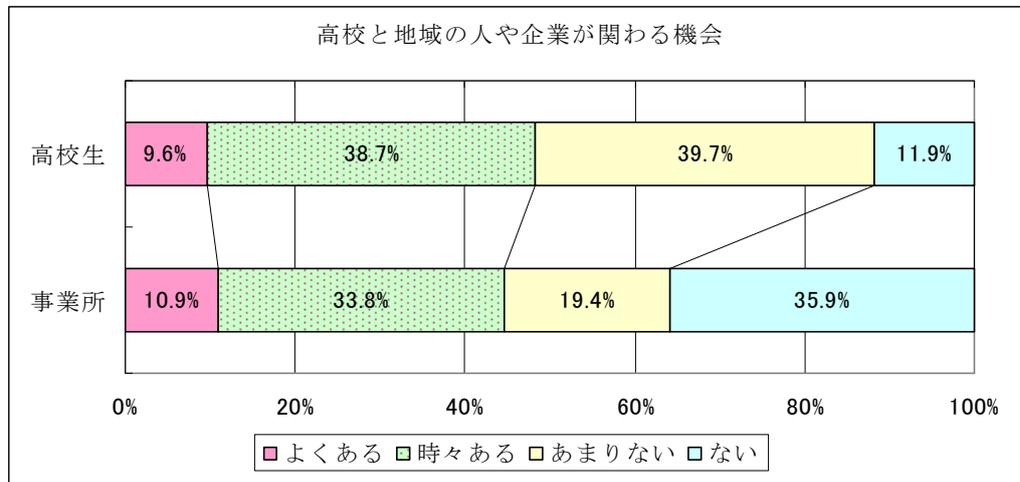
12 高校での地域連携への興味と必要性

- ・地域の人や企業に関わる教育に興味がある高校生は59.9%にとどまっているが、事業所においては、93.0%が高校と地域や企業等に関わる機会が必要だと回答しておりギャップが見られる。



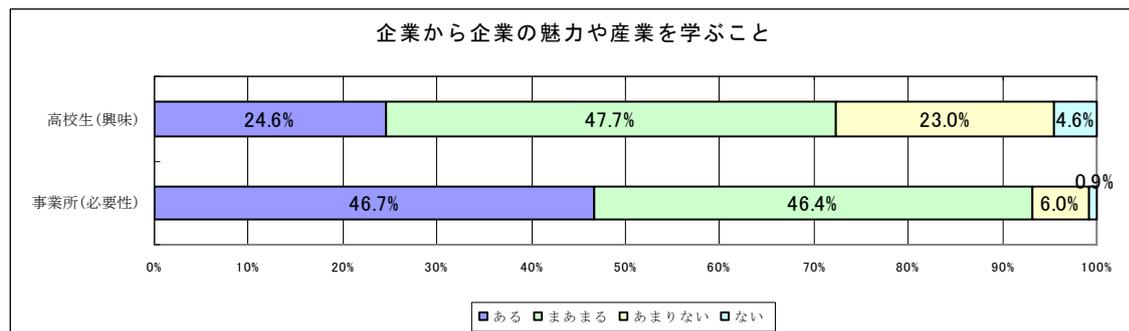
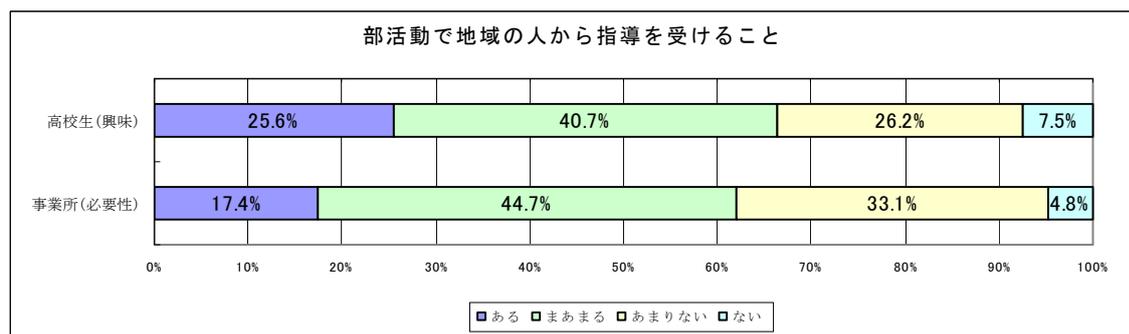
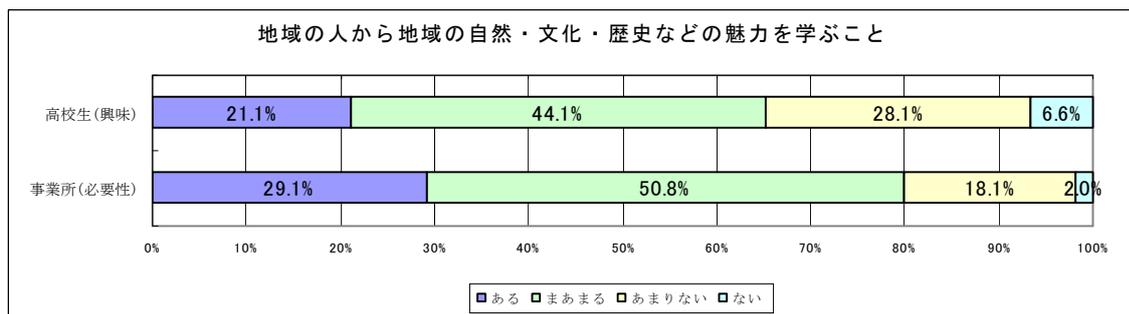
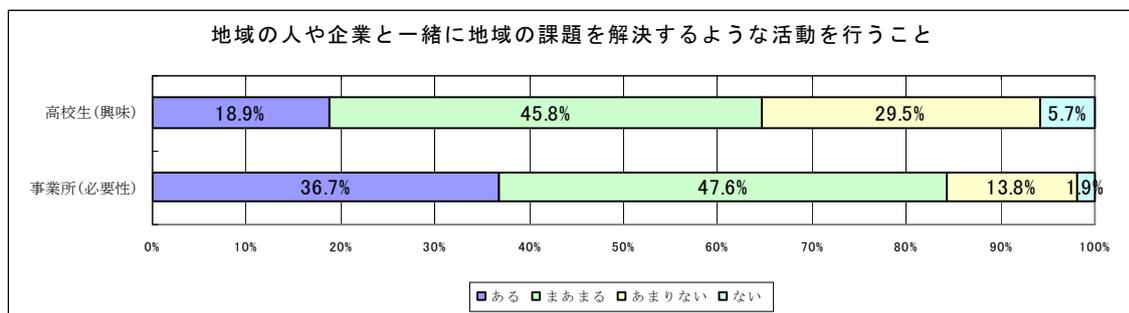
13 高校と地域の人や企業が関わる機会

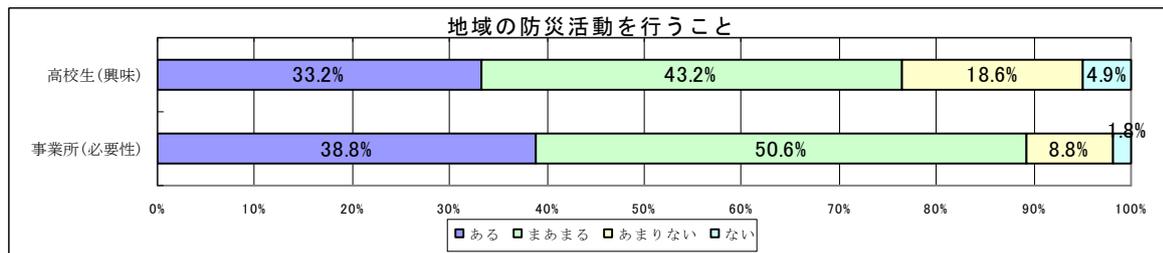
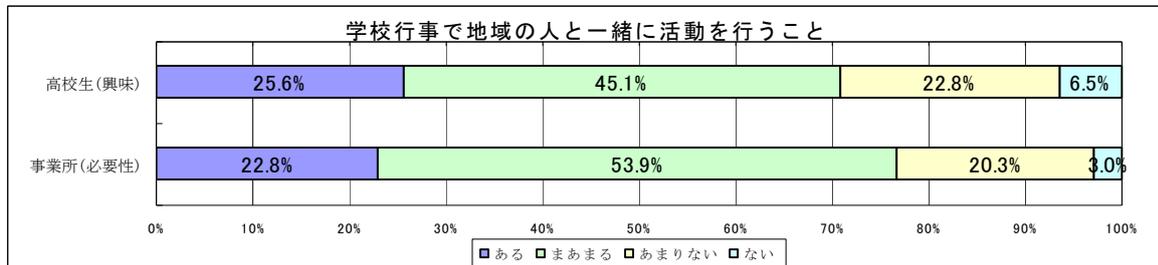
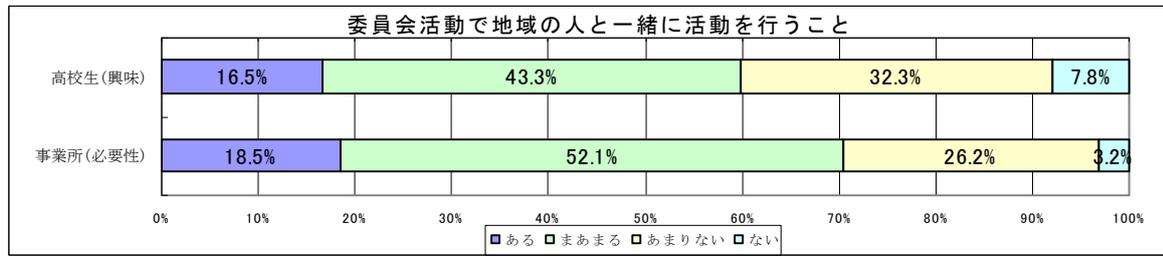
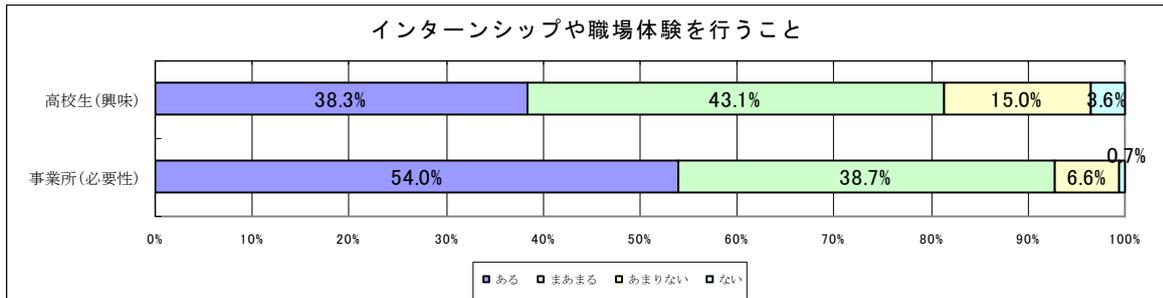
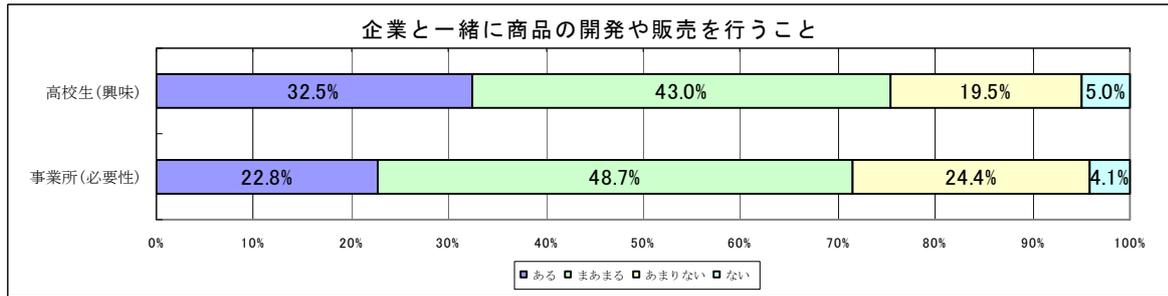
- ・地域や企業と関わる機会がある高校生は 48.3%、授業への参画やインターンシップなど高校と関わる機会がある事業所も 44.7%にとどまっており、必要だと考えている事業所が多い一方で取組が広がっていない。



14 高校での地域連携の具体的内容への興味と必要性

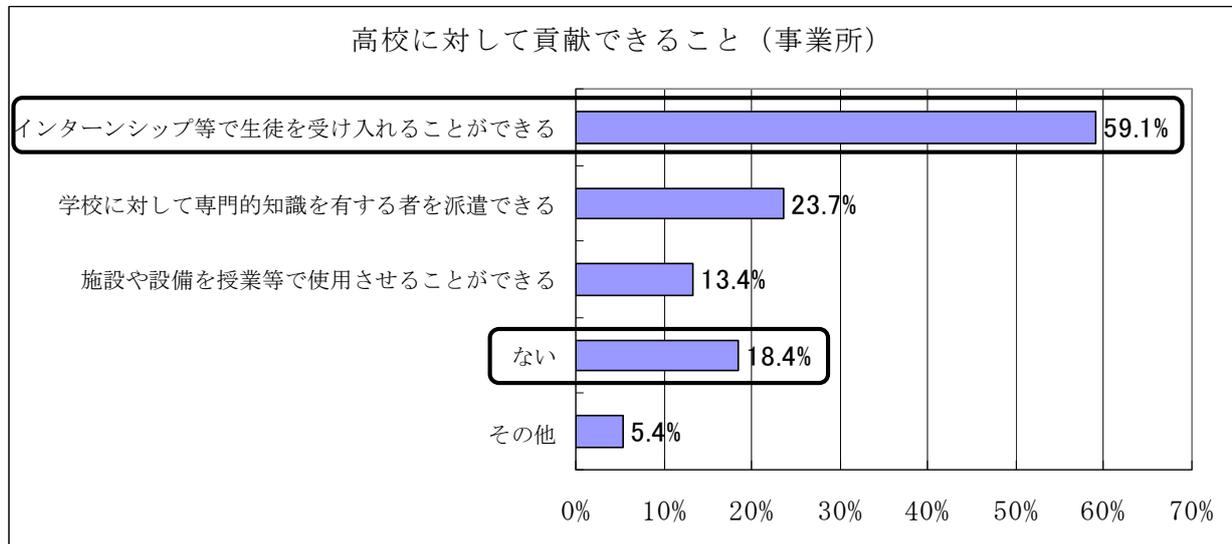
- ・地域の人や企業が関わる教育に興味がある高校生が 59.9%にとどまっている一方で、「インターンシップや職場体験を行うこと」、「地域の防災活動を行うこと」、「企業と一緒に商品の開発や販売を行うこと」、「企業から企業の魅力や産業を学ぶこと」、「学校行事で地域の人と一緒に活動を行うこと」については、いずれも全体の7割以上の高校生が興味を持っている。
- ・事業所においても、「企業から企業の魅力や産業を学ぶこと」、「インターンシップや職場体験を行うこと」、「地域の防災活動を行うこと」、「地域の人や企業と一緒に地域の課題を解決するような活動を行うこと」について、いずれも8割以上が必要だと回答している。





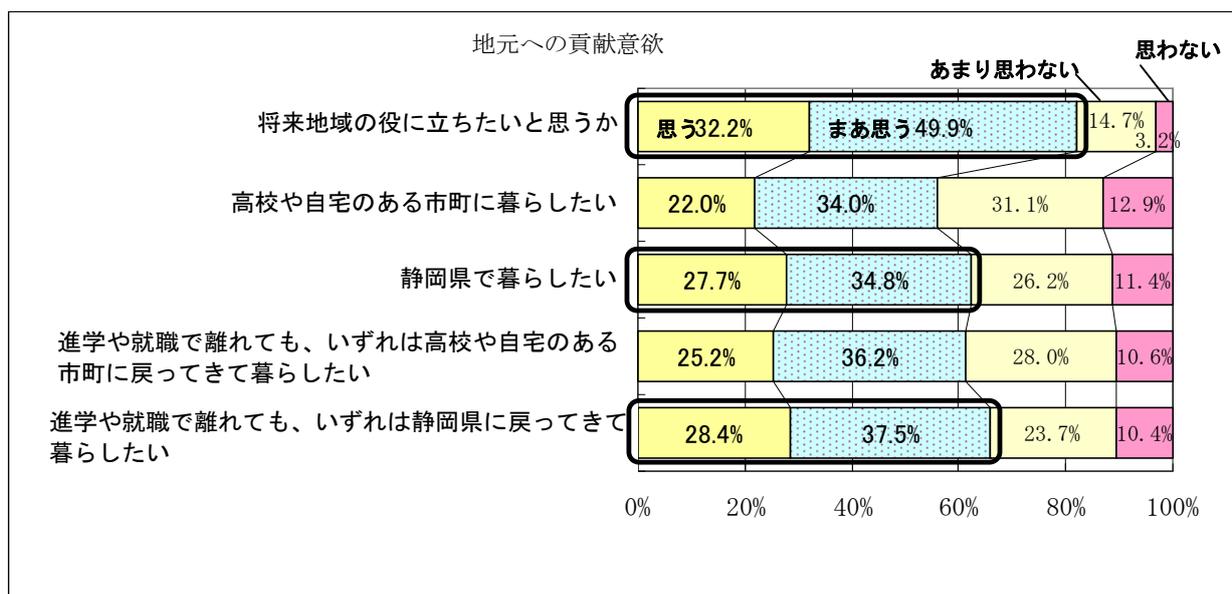
15 高校に対して貢献できること

- ・事業所が地域に対して貢献できることは、「インターンシップ等で生徒を受け入れることができる」が 59.1%で圧倒的に多く、次いで「学校に対して専門的知識を有する者を派遣できる」となっているが、一方で「ない」との回答も 18.4%となっている。



16 地元への貢献意欲

- ・将来地域の役に立ちたいと思っている高校生は、全体の 82.1%となっており、地元への貢献意欲は見られるものの、進学や就職で離れても、いずれは高校や自宅のある市町に戻ってきて暮らしたいと思っている高校生が全体で 61.4%、いずれは静岡県で暮らしたいと思っている高校生は全体で 65.9%にとどまっており、3割以上の生徒が県外での生活をイメージしている。



高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

〔 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など 〕

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。
〔 国語科における科目の再編(「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」) 地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設、など 〕

5. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など)の充実(総則、各教科等)

理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実(理科)などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実(数学)
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設(理数)

伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実(家庭)

道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定(総則)
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記(総則)

外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導(職業教育に関する各専門教科)
 - ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の観点から各教科の教育内容を改善
 - ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専門情報)を新設
- ※職業教育の充実にあたっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

その他の重要事項

○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記(総則)

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察(公民)、主体的なホームルーム活動、生徒会活動(特別活動)
- ・財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組(公民)
- ・多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み(公民、家庭)
- ・世界の自然災害や防災対策(地理歴史)、防災と安全・安心な社会の実現(公民)、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫(家庭)
- ・高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)、生活支援に関する技能(家庭)
- ・オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解(保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(総則、特別活動)
- ・我が国の領土等国土に関する指導の充実(地理歴史、公民)

○情報教育(プログラミング教育を含む)

- ・情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
- ・データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(総則)

○子供たちの発達の支援

(キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記(総則)
- ・通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定(総則)

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ（概要）

～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～

(令和2年11月13日)

第1章 高等学校教育を取り巻く現状と課題認識

- 高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験などを持つ生徒が在籍している現状を踏まえた教育活動が極めて重要
- 高校生の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下しており、高校生の学習意欲を喚起するためのものへと転換することが必要
- 大学入学や就職等の出口のみを目標とすることなく、他分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが不可欠
- 産業構造や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の有り様を踏まえた高等学校教育の在り方の検討が必要

第2章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方

- 学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、社会性・人間性を育むといった社会的機能をも有するという高等学校の多面的な役割・在り方を再認識
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生徒が長期間登校できない状況において、ICTも最大限活用した学習保障の必要性が顕在化
- 遠隔・オンライン対面・オフラインかという二元論に陥らず、最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す学びの実現が必要

これらの前提を踏まえ、以下の方策を実施

第3章 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

【1. 各学科に共通して取り組むべき方策】

- (1) 現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成
 - 国内外の大学、企業、地元市町村等の関係機関と連携した高度かつ多様な学びの提供
- (2) 地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現
 - 中山間地域・離島等に立地する小規模高等学校が教育課程の共通化・相互互換を図ることで、地理的制約を超えて教育資源を効果的に活用
 - 都道府県は、地元市町村等との丁寧な意見交換を通じて公立高等学校の在り方を検討。その際、総合教育政策会議を活用した首長部局との連携も有効
- (3) 各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）
 - 各設置者が、各高等学校の存在意義や社会的役割、目指すべき学校像をスクール・ミッションとして再定義
- (4) 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針（スクール・ポリシー）の策定
 - 各高等学校は、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構築するため、「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」（仮称）を策定・公表
- (5) 地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現
 - 各高等学校の目的を踏まえ、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進（例：地元市町村等との協働体制であるコンソーシアムの構築）

第3章 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

【2. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化】

(1) 普通科改革

- 各設置者の判断により、「普通教育を主とする学科」として、下記のような特色・魅力ある学科の設置を可能化

【学際的な学びに重点的に取り組む学科】

- …SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴って生じる諸課題に着目し、国際社会及び日本社会における課題の発見・解決に資する資質・能力を育成
- …国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関等との連携・協働により、大学教育の先取り履修や高大連携講座の仕組みの構築などを実施

【地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科】

- …地元市町村を中心とする地域社会の有する課題・魅力に着目し、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する資質・能力を育成
- …地元の市町村、高等教育機関、企業・経済団体等との連携・協働により、フィールドワークや事例研究、社会人講座などを実施

【その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科】…上記2学科を参照しつつ育成を目指す資質・能力を設定し、関係機関との連携・協働した教育を実施

(2) 専門学科改革

- 産業界を核として地域の産官学が一体となって、将来の地域産業界・高等学校段階での人材育成の在り方を検討し、それに基づく教育課程を開発・実践
- 産業教育施設・設備の計画的な整備、これを支える財政的措置の充実、地元企業の施設の活用等の工夫による最先端の施設・設備に触れる機会を創出

(3) 新しい時代に求められる総合学科の在り方

- 多様な科目開設を実現するために、ICTも活用して他校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材の活用を推進

第4章 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

【1. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応】

- 制度創設時と異なり勤労青年に限らず多様な生徒が在籍している定時制・通信制課程の現状を踏まえ、多様な生徒のニーズにきめ細かく対応するため、SC・SSW等の専門スタッフの充実、関係機関との連携促進、ICTの効果的な活用、少年院在院者への高等学校教育機会の提供等を推進

【2. 高等学校通信教育の質保証方策】

(1) 教育課程の編成・実施の適正化

- 各年度における添削指導・面接指導・試験の年間計画等を「通信教育実施計画」（仮称）として策定・明示することを義務付け
- 面接指導は少人数で行うことを基幹とすることや、集中スクーリングにおいて1日に実施する面接指導の時間数を適切に定めること、多様なメディアを利用して行う学習の報告課題等に対する観点別学習状況の評価の実施、試験の実施時間・時期を適切に設定することなどを明確化

(3) 多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実

- 養護教諭、SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進を図るとともに、きめ細かく指導・支援を実現するための教諭等の人数を明確化

(4) 主体的な学校運営改善の徹底

- 法令に基づく学校評価の実施・公表の徹底とともに、「自己点検チェックシート」（仮称）に基づく自己点検の実施・公表
- 教員・生徒・教育課程・施設設備等に関する学校の基本情報の開示を義務付け、ICTを基盤とした先端技術の効果的な活用に向けた実証研究を実施

(2) サテライト施設の教育水準の確保

- 実施校の責任下におけるサテライト施設の把握・管理、情報開示の徹底、面接指導等実施施設の共通の基準に関して実施校と同等の教育環境を確保

高等学校における地域と連携した取組

才徳兼備の人づくり小委員会において、令和2年10月29日に、静岡県立浜松湖北高等学校及び学校法人信愛学園浜松学芸高等学校を訪問し調査を実施した。

1 静岡県立浜松湖北高等学校

(1) 取組概要

- ・活動を支えるための組織として模擬会社「湖北 MAGIC 株式会社」を設立して、社長・副社長・取締役には生徒が就任している。月一回の取締役会議では普通科の生徒が活躍し、企画・運営・広報を行う。また、通常の普通科では体験できない販売実習や地域貢献も体験できるのが特徴である。
- ・湖北 MAGIC は4科連携による地域貢献を柱として年間54回（令和元年度実績）の活動を行っている。活動名の「MAGIC」は Multiplied-education（連携）by Agricultural（農業科）、General（普通科）、Industrial（工業科）and Commercial（商業科）の頭文字である。
- ・商業科が「地元企業応援プロジェクト」として、エネジン株式会社と連携し、地元企業の取材や紹介を生徒が行う。授業では、エネジン社員が教壇に立ち、生徒たちによる取材前の質問等の準備、取材後のブログやニュースの作成を行っている。



(2) 企業の声

- ・生徒のやる気が高いので、連携の話は前向きに進んだ。事業2年目は全校生徒が参加し、来場者は1,815名（例年平均3.6倍）となった。今では、地域の人々が参加する一大イベントとなり、地域の発展に貢献している。（はままつフルーツパーク時之栖）
- ・金指駅のクリーン&イルミネーション活動は、当初高校からの提案により駅の清掃から始まった。5年目を迎えた現在は、グッズ販売を行うなど企業としても客を取り込んでいる。（天竜浜名湖鉄道）
- ・高校との連携を通じて地域とのつながりを感じている。高校生による企業取材は、高校生に地元の企業を知ってもらうきっかけとなり、企業にとってもよい面が多い。生徒が作成したブログ等をいろいろな企業に見てもらい、こうした取組を全国へ広げたい。（エネジン）



(3) 生徒の声

- ・農・工・商の学科間連携により、いろいろなことに取り組めることが魅力であり、最新の施設設備で学べたことが就職活動にも大いに役立った。
- ・自分のやりたいことが仲間と一緒にできて、先生方も協力してくれる。卒業後も地元に残って地域に貢献したい。

(4) 教員の声

- ・湖北 MAGIC の活動が地域に認知されるようになったことで、連携や協力の依頼が増えており、連携先の精選と理由付け、生徒及び教職員の負担軽減が課題である。

2 学校法人信愛学園浜松学芸高等学校

(1) 取組概要

- ・平成 29 年度からカリキュラムの中に探究活動を取り入れている。探究活動の進展と並行して普通科の特色化にも注力し、令和 2 年度より、「地域創造コース」を設置した。地域の人とグループ学習を行う「プロジェクト学習」と生徒たちだけで実践していく「クエストエデュケーション」により課題解決学習を行っている。
- ・地域の特色や魅力をブランド化するために、①知っている場所から行って見たい場所への変化、②「いつか戻ってきたい」と思えるまちの魅力を発信、③中高生には共感を、大人には懐かしさを感じる青春を演出、④地元の企業や団体と協働する、を活動のポリシーとして掲げている。「はままつ胸キュンプロジェクト」と名付けて活動し、浜松市から「青春はままつ応援隊」に任命され、市の公認活動として実施している。
- ・天竜浜名湖鉄道のオフィシャルポスターの制作や浴衣の卸メーカーのカタログの制作等、地域の企業と連携する取組を展開する。また、遠州染物によるシャツブランドを立ち上げた活動が、ビジネス手法を取り入れて地域課題を解決する取組を表彰するコンテストで文部科学大臣賞(最優秀賞)を受賞した。その他、「観光甲子園 2019」で全国 1 位を獲得するなど、多くの全国コンテストで賞を獲得している。



(2) 生徒の声

- ・当初はメディアに出る部活動とは思っていなくてびっくりしたが、生徒が主体となってアイデアを出し合い、意見をもらいながらやりたいことを追求できているので、現在は楽しさが深まってきている。
- ・森林公園の魅力を発信するプロジェクトでは、活動を通じて地域を元気にする取組だったが、地域の人々から声を掛けてもらい逆に元気をもらった。
- ・訪日外国人に浜松の観光プランを提供するテーマで探究活動を行っているが、英語や地理といった勉強内容が探究活動に活かされているので、教科と探究活動の深い関わりを感じる。



(3) 教員の声

- ・生徒たちは、初めは自分たちの知っている狭い地域しか知らないが、探究活動に関わっていく場が多くなるほど、地元への想いが強くなる。生徒たちのアンテナを増やすためにプロジェクトをいくつも同時に行っている。
- ・地域と連携した活動を持続可能なものとするためには、今後も活動を継続していきたいとする生徒本人の気持ちと、現在の活動に対する想いを後輩たちへ受け継ぐことの両輪によって持続可能な活動が実現できることを実感した。

学校や地域と連携した活動を実施している団体の事例

1 一般社団法人シヅクリ（静岡市葵区）

区 分	内 容
活動目的	「静岡の豊かな未来の創造」と「静岡から日本の未来を担う人材の輩出」を目的とし、県内の小・中・高等学校と地域の企業や住民をつなげ、相互に学び合うことで、人が育つ地域づくりを持続的に実現するコミュニティづくりを目指す。
団体の主な役割	○(株)教育と探求社が制作した教材を活用した探究プログラム（シヅクリプロジェクト）実施に係る学校への働き掛けや企業への協力依頼を実施 ○学習活動に当たり学校や企業との調整、教員や企業の研修を実施 ○生徒の学習成果発表会を運営
主な活動実績	○企業の協力を得て中学・高校で探究プログラムを実施（令和2年度：5中学・2高校） ・生徒は、企業訪問や社員による授業、グループ討議等を通じて企業と静岡のリソースを掛け合わせて新たな可能性を探求し、企業の新事業展開や静岡のイノベーションプランを提案 ○探究プログラムを実施する学校や協力企業が参加する生徒の成果発表会を開催（令和2年度：1月30日）

2 特定非営利活動法人しずおか共育ネット（静岡市駿河区）

区 分	内 容
活動目的	多様な出会いと挑戦の機会の提供を通じ、次世代を担う人材の育成及びキャリア形成のための事業を行い、自らの個性と能力を発揮できる社会基盤づくりに寄与する。
団体の主な役割	○高校におけるキャリア教育のコーディネートや授業を実施 ○高校の探究学習コーディネート・授業・個別伴走支援の実施 ○地域と連携した活動や探究を行う高校生の活動発表会を運営 ○企業と連携した公募型探究プログラムの実施 ○探究学習普及に向けた教員向け勉強会・ネットワークづくり
主な活動実績	○高校で職業人へのインタビュー、インターンシップ、社会人講話を実施（令和2年度実施校：8校1,424人） ○高校で探究学習コーディネート・フィールドワークや地域人材による講義等を実施（令和2年度サポート実施校：2校571人） ○地域連携や探究学習の発表会の運営（高校生サミット令和元年度：97人参加、令和2年度：2月14日開催） ○静岡魅力探究プログラムの実施（令和2年度：11校55人参加） ○教員向けオンライン探究勉強会の開催（令和2年度：3回実施）

3 特定非営利活動法人キャリア教育研究所ドリームゲート（磐田市）

区 分	内 容
活動目的	<p>多くの大人との関わりにより、就労観や社会人基礎力だけでなく、礼儀、挑戦すること、失敗すること、やり直すこと、やり抜くことなど、社会に出て生きていくための力を育む。</p>
団体の主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生に対するキャリア教育プログラムを企画し実施 ○中学や高校等で探究学習の普及を実施 ○定時制高校における地域の大人との対話の場のコーディネートを実施 ○高校におけるキャリア教育のコーディネートを実施
主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の協力を得て小学生が職業体験を実施（令和元年度：45人参加） <ul style="list-style-type: none"> ・小学生は、職業体験を行った事業所のPRポスターを作成し発表 ○リモートでの仕事人目線体験、インタビュー（令和2年度：7名参加） ○中学校での親子進路指導講座、教職員やPTAコーディネーターへの講座（令和元年度：約200名参加） ○ブラジル人学校での職業体験とPRポスター制作・発表（令和元年度：8名参加） ○定時制高校の総合学習の時間で生徒が地域の職業人と対話（令和元年度実施校：1校） ○高校で職業人へのインタビュー、インターンシップ、発表会を実施（令和元年度コーディネート実施校：1校） ○キャリア教育について大人の学び合い（キャリア教育カフェ）（令和元年度：10名参加）

令和3年度「才徳兼備の人づくり小委員会」の進め方

1 基本的な考え方

令和2年度の「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」に関する提案の実現に向け、令和3年度を取組を検証し拡大を図るとともに、高等学校教育を取り巻く環境の変化や国における高等学校教育の在り方に関する議論等を踏まえ、「地域と連携した高等学校教育の在り方」について議論を深め、地域の特長等に応じた魅力ある高等学校づくりのための方策を提案する。

2 令和3年度の協議事項

○地域と連携した高等学校教育の在り方

《協議内容》

＜具体的取組の改善と中長期的な方向性の検討＞

- ・令和3年度のモデル校での取組の検証を踏まえた改善事項及び中長期的な取組

＜加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方の検討＞

- ・ICT活用や少人数教育などによる教育の質の確保

3 提案内容の反映

- ・提案を踏まえた実践委員会の意見及び総合教育会議での協議を経て、次期教育振興基本計画（令和4年度～7年度）や魅力ある学校づくりに反映

4 年間計画

実施時期	項目	内容
第1回 (5月頃)	論点整理	・検討の方向性及び論点の整理
第2回 (7月頃)	論点深掘り	・第1回の会議を踏まえた論点の深掘り
学校視察 (9月頃)	モデル校視察	・モデル校における取組状況の把握
第3回 (10月頃)	中間まとめ	・第2回までの会議を踏まえた論点の深掘り ・中間取りまとめ（提案骨子）→第2回実践委員会へ報告
第4回 (12月頃)	取組状況検証 論点深掘り	・モデル校の取組の検証 ・第2回までの会議、実践委員会及び総合教育会議の意見並びにモデル校の取組の検証を踏まえた論点の深掘り
第5回 (1月頃)	最終まとめ	・第4回までの会議を踏まえた提案整理 ・最終取りまとめ（提案）→第4回実践委員会へ報告

「才徳兼備の人づくり小委員会最終報告」に関する実践委員会の意見

- 特別支援学校は、通常の高校より実習や体験活動等が多いが、最終的な出口で行き詰ることが多いので、モデル校に特別支援学校高等部を入れ、就職という出口に向けた取組を行ってほしい。
- 小委員会では、これまで高校は進学や就職など卒業後の進路に意識が向き過ぎており、深い学びができる地域との関わりがあまりなかったことを問題提起している。また、「受験勉強」と「地域との関わり」は二項対立ではなく、地域との関わりの中で教科学習に対する関心も高まり、教科学習で学んだことが現場に出た時に生きてくるといふ相互往還の中で高校での学びや問題意識が深まっていくイメージを小委員会は持っている。
- 将来にわたって自由に生きられる技を磨く、学ぶ場が高校、大学である。若手の研究者は生活に困窮しているという話を聞くが、やりたいことや夢を途中で諦めてしまうことにならない環境をつくってほしい。
- 地域と連携した活動を単位認定していくことはすごく大事であり、学校全体で地域連携に関心が向いていくきっかけになる。その結果、浜松学芸高校のようなすばらしい活動の事例が増えていく。仕組みづくりも大事だが、地域との関わりの中で何が課題でどうしたいのかを生徒の考えや自主性に任せる環境づくりができれば、ますます効果が上がる。
- 地域と学校をつなぐコーディネーターの存在は大きいですが、人口が集積する都市部と過疎化が進む郡部は一律でなく2つの視点がある。都市部では、外部の専門人材間で情報や好事例を共有して活動に結び付けてくれる人がいるが、郡部ではそれが難しく、人選が大事になる。人物次第であるため、①人選をする、②ミッションを共有する、③ある程度標準化した行動指針を示すことが必要である。
- 人選については、県内に多くの支店を持つ金融機関と提携することで、集積された地域人材の情報を紹介してもらうことも考えられる。地域の経済が縮小すれば、学校の存在もなくなるので、地域を発展させていくことは非常に大事である。
- 「新しい時代」や「多様性」という言葉は聞こえは良いが、とても曖昧で都合の良い言葉として使われている。例えば、スポーツでも、プレーヤーの他にマネージャー、コーチ、トレーナーなど様々な関わり方があるが、プレーヤーに集中する傾向がある。また、言語学でも、英語、中国語の他にも様々な言語があるが、学校で学ぶ機会は少ない。「新しい時代」や「多様性」といった言葉の解像度をもっと上げてほしい。
- 地域が豊かでないと、豊かな教育はできない。静岡県は自然に恵まれており、その自然を十分に教育に生かすことが大事である。静岡県の山は竹林によって荒らされているが、大分県では高校生が伐採した竹を使って海の環境改善に取り組んだ事例がある。豊かな自然に感謝し、自然を守ることによって徳が生まれる。県内各地域で高校生が自然を守るために、頭でっかちではなく体を使うことが必要である。
- 学校が地域や企業と関わるためには、教員や保護者の意識改革が必要であり、企業の中にも魂が必要である。目指していることについての認識の一致がない限り、地域や企業との連携はなかなか進まないのので、そこを最初にしっかり行っていくことが必要である。

本年度の実践委員会と総合教育会議における主な意見

1 ICTを活用した教育の推進

子供たちの情報活用能力を育み、学力の向上を図るため、具体的にどのような ICT を活用した取組が考えられるか。

あわせて、それらの取組を進める上で、教員にどのような資質・能力が求められ、どのように伸ばしていけばよいと考えられるか。

また、ICTの活用と子供たちの心身の健全な育成を両立する上で、どのようなことが求められるか。

○実践委員会（書面開催 6 月）

- ・ ICT 機器を上手に使いこなせる「才」の部分の磨くとともに、今後 ICT 社会が進展するほど、使う側の人間性を高める「徳」を身に付ける教育に力を入れていく必要がある。
- ・ 多くの子供たちは生活の中で経験的に身につけたメディアリテラシーのみで現実社会と対峙しているため、学校でのメディアリテラシー教育の充実を最優先に行うべきである。
- ・ ICT への依存度が高くなった人が「聞く力」を失いつつあるため、異なる価値観を持つ人との対話を避けるのではなく、ICT 機器を通して異なる価値観を持つ他者との双方向性を実現することがポイントになる。
- ・ オンライン交流やオンデマンド授業における問題点など、公立小中学校における課題を改めて整理し、企業や先進的な私立学校、大学等から学ぶ必要がある。
- ・ 環境整備を含めた方策を最優先に取り組むとともに、ICT 環境が整っていない家庭へ配慮しながら新しいことに取り組んでいかなければならない。
- ・ 県内には掛川西高校や聖光学院高校といった好事例があり、ICT 活用の環境整備と人材育成を一気に押し進める時宜にある。
- ・ 高等学校では PC を前提とし、機種の新規更新を考えると BYOD が、特別支援学校では状況によりタブレット又は PC の貸与が望ましい。
- ・ 学校や市町の境を越えて授業教材を共有し、分担して授業素材や教材を作成できるとよい。
- ・ 特別支援学校に通う生徒は、放課後等デイサービスで ICT を活用した学習支援の取組等を行うことにより、家庭や学校の負担が少なくなる可能性がある。
- ・ オンライン授業は、登校困難な生徒や、発表が苦手な生徒にとって効果的であるため、教室での集団教育を前提とせず、時間と場所に縛られない学校教育へ大転換するチャンスである。
- ・ ICT を学校教育でどのように活用していくのかについては、教員の能力が重要となる。
- ・ ICT によってより良い学びがもたらされる分野とそうでない分野があるので、全ての教科や分野をひとくくりで考えるのはよくない。特に芸術分野では ICT による授業は大変困難である。

○総合教育会議（7月29日）

- (1) 人は人が育てるので、対面での教育が大事である。人間性を磨いていくためには、聞く力を高めることが大事であり、人間形成の第一歩である。
- (2) 日本の ICT 教育は遅れているので、新型コロナウイルスの影響を契機に 5 G を導入して新しい教育を実現させる意気込みで、超法規的にスピード感を持って計画的に取り組む必要がある。
- (3) ICT 教育は基礎学力を身に付けさせる手段であり、情操教育との両立は不可欠である。人と人とのコミュニケーション、社会勉強、共同生活、多様性を理解して受け入れる教育、道徳、倫理、体育、スポーツ、芸術等の学校で集って取り組むべき分野の教育と ICT の有効利用をパッケージで捉えて推進することが必要である。
- (4) 貧困家庭のサポートが不十分だったことが ICT 導入を一気に進められなかった要因の一つである。ICT 弱者に対し、地域総出できめ細かな支援をしていく時期である。
- (5) コロナ禍で奪われている大人の学びの場である生涯学習をサポートするなど、ICT 導入で派生することもすくい取り、より良い ICT 環境の整備を進めていければよい。
- (6) オンデマンド型の講義で、定評のある講義を全ての学校で活用できるようにするなど、全県レベルで組織的に教材を準備していくことが必要である。
- (7) ICT は、過疎地と都市の学校間で学び合いができるなど空間を移動せずに同時双方向でできるメリットがあるため、活用方法を広げていかないといけない。
- (8) ICT により、日常では見られない自然現象を教材として用意するという使い方ができ、ICT を使った教材を準備することで学習の質を変えていくことができる。
- (9) ICT により、学習者のモニタリングや授業の分析がやりやすくなり、授業の改善につなげていくことができる。その場合、モニタリングや分析ができる人材の育成や、専門部署や専門家の配置が必要になる。
- (10) ICT 教育の推進のためには、教育委員会の中に専門部署を設置し、集中して進める体制を目指してほしい。
- (11) 教員志望者をどのように教育し、教員採用の際に ICT の知識や経験をどのように確認するかということも整えていく必要がある。

2 高等学校教育の在り方

新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」

○実践委員会（書面開催 6 月）

- ・「日本一の ICT 環境の整備」、「STEAM 教育」、「ICT、AI を活用したアダプティブラーニング」、「シズオカの教員はティーチャーからコーチ、ファシリテーター、メンターへ」の 4 つが実現できれば、世界に冠する「教育のシズオカ」実現も夢ではない。
- ・私立高校は先駆的な取組やチャレンジに特化し、公立高校で汎用的に取り組めることを、県主導でブラッシュアップして広く実現させるという役割分担の観点が必要である。
- ・グローバル人材の育成は、英語教育の徹底が重要となる。オンラインで海外とつながる教育を実践するとよい。
- ・「主要 5 教科の学び」と「部活動」に加え、「地域社会と関わり行動する等の活動」を取り入れるべきであり、生徒が五感で感じる教育の実践には、外に開かれた高校教育が不可避である
- ・県外大学へ進学し、そのまま静岡県に戻ってこない者も多いので、高校段階から県内企業の魅力を伝えていくべきである。
- ・人、地域、企業の共存が重要になる。将来にわたり、地域との関わりが続くような授業内容を考え、技芸を磨く人につなげていくシステムを具体化する必要がある。
- ・教員の多忙化の原因の一端が社会そのものの在り方にあるとすれば、地域全体での解決に向けた動きを県が後押しする必要がある。
- ・「グローバル人材」、「イノベーションを起こす人材」を輩出する教育が必要である。また、「徳」ある人物に触れ自らを省みる機会を高校生に持たせたい。
- ・グローバルな高校を目指すために、芸術分野の教育の充実化、海外からの生徒の受入れについて早急に議論する必要がある。
- ・「SDGs」を軸とする学びは、世界に通用する「最新の学び」となるので、その学びの機会を県内全ての高校生につくるべきである。
- ・「演劇のスペシャリストを育てる世界最先端の高校（演劇コース）」について、具体的なロードマップを考えたい。
- ・学びの価値を多様化させ、大学や就職先等に関係なく、自分が社会の中でパイオニアになりうる存在であるということを感じて自信を持てるような取組を行う必要がある。また、学びの動機付けや自己安心感の獲得につながる体験の充実が必要である。

○総合教育会議（7月29日）

- (1) 高校生が実社会で活躍する将来のニーズに応じていくためにどういう高校が望ましいかという図式でそれぞれの課題を検討していただきたい。
- (2) 全ての高校がアピールできる特色を持てるような体制を目指せたら素晴らしい。
- (3) 静岡県に全寮制のインターナショナルスクールがあると、大きな広がりにつながっていく。その際の最大の課題は優れた教員の確保であり、全世界から集めるという発想が必要である。
- (4) ボランティアなど地域貢献活動の実績を学校裁量枠として設定している高校があるように、高校が地域に貢献していく生徒を支援していく考え方が必要になってくる。
- (5) スポーツや身体表現の分野で中学校連携できるとよい。身体表現という形でのスポーツと文化・芸術と共通部分があるので、皆で学び取りながら生徒が自分の進む方向を自主的に決めていけるような環境に高校が変わっていくと面白い。
- (6) 高等学校の在り方に関する議論は、際限なく話が広がり実行に至らないので、時間軸を設定し、すぐにやることと5年ぐらい先に目指すことをはっきりさせて議論できればよい。
- (7) 演劇科については、従来ある芸術コースで演劇系のことを行っている学校でカリキュラムを組み替えて SPAC の先生を入れる形であれば少しずつ進めそうな気がする。
- (8) 特色や特徴は多様性から生まれるので、教育、芸術、文化は、多様性をどう尊重していくかを常に念頭に置いて考えていく必要がある。

○実践委員会（11月25日）

- ・生徒は主体的に行動するので、ICTをもっと使うことで、創造力を学ぶ機会を作
ってほしい。
- ・英語をツールとして海外の生徒とディスカッションして、更に新しい取組を英語
で発言して連携していけるレベルまで静岡県でも目指していくとよい。
- ・自ら考えて行動する力を企業側は求めているので、自ら考えてどう組み立ていく
のかという力を身に付けられるような教育が小学校から必要である。
- ・いかに高校時代に社会活動を経験できるかが大事であり、単位化したりカリキュ
ラムに入れたりして企業や社会で経験してもらえると見え方が変わってくる。
- ・生徒に何かきっかけを与えるためのサード・プレイスを地域の中につくり、そこ
に企業も参画し融合すれば、積極的な生徒と気後れしている生徒にある想いの格
差を解消できる。
- ・魅力あるまちづくりを行うと、そこにある学校や企業も光ってくるので、まちづ
くりと学校づくりが両輪で必要である。
- ・生徒が地域の企業や社会と関わりながら様々なことを経験していくことは重要だ
が、校長も地域を理解するようになると他の教員にも影響を与え、教員も地域を
理解すれば、生徒の活動しやすい環境が整う。
- ・高校生には周りの人々に多様性があるように見えないので、多様な大人や生き方
を中高生のうちに様々な形で見てもらえればよい。
- ・子供たちは、人間らしい大人と出会い、魅力ある大人との出会いによって変わっ
ていく。生徒自身が地域の方と関わって、何がどう変わるかが重要である。また、
技術や資格に走りがちだが、どこに行っても通用する力という土台を身に付ける
ことが大事である。
- ・今までの学校教育の中にも自ら考え行動できる子供は育つ環境はあるので、進学
という一大イベントを自分の力で乗り越えるということまで導いて後押しすれ
ば、受験を通して自ら考える力は十分付くはずである。
- ・学校行事が縮小され、学校が進学学力にあまりにも傾倒しているので、昔からや
ってきたことをしっかりやっていけば、自ら考え行動することは十分できる。
- ・小委員会での議論を来年度も進めていただき、熱心な方々のすばらしい御意見を
伺い、実践委員会の意見として総合教育会議に反映していく形をつくりたい。

○総合教育会議（1月15日）

- (1) 今までの日本の教育が知識偏重型で、同質性を求める教育を行ってきた弊害が浮き彫りになったと改めて感じた。
- (2) 10年後、20年後、50年後にどのように世界が変わり、その世界で生き延びていくためにはどのような教育が必要になるのかというように、将来を見通した上で逆算して課題抽出する手法があってもよい。
- (3) 生徒と企業のアンケート調査では、教員の考え方や思い、捉え方が見えてこないもので、余裕があれば切り込んでほしい。教員がどのような価値観を持っているのかをしっかりと把握する必要がある。
- (4) 教員には学校で求められている業務が多いので、地域と連携した学びをサポートする役割の人が必要である。県教育委員会としても、提案のあったコーディネーター専門人材の配置・育成についてサポートとしていく必要があると強く感じた。
- (5) これからの子供たちには、不確実、不確定な世の中を生き抜く力が大事であり、職業観を通じてどのような生き方をしたいのかをしっかりと考える教育が学校で広まっていくことが大事である。
- (6) 地域社会に開かれた教育について、教員免許を持っていない民間のスペシャリストが学校で授業を行った際に単位認定はどうなるのかなど、実際に起こる問題について他県で実施される研究に参加するので、問題が見えてきたら報告したい。
- (7) 静岡県の高校生は首都圏へ進学した後、いろいろな事情で地元に戻ってこない。実家を離れて一人で武者修行することで失敗や勉強を通して人間形成ができていくので、地元は無理やり残るようにするのではなく、若者が静岡県に戻って来てくれる仕組みをつくることが大事である。
- (8) 静岡県の優秀な学生に対して、卒業後に地元の企業へ就職する代わりに奨学金の返済をその企業が支援することを約束する予約のような形にすると、学生はその企業に入るために勉強にも力が入り、企業にとってもプラスになるので、静岡方式としてトライしてもよい。
- (9) コーディネーターをどこで探し、どのように育成していくかということが集中して考えていかなければならない課題の一つである。企業と一緒に高校生を育てる重要性が指摘されているが、企業を退職して後進の育成に関心のある人を探してみるのもよい。
- (10) 今の高校はいろいろな取組を熱心に行っているが、良い実践例が世の中に広く周知される機会が少ないので、既に取り組んでいる良い実践例を一目で分かるように紹介していくとよい。
- (11) 学校と地域を一人でつなぐことは難しいので、地域の側から発掘したコーディネーターと学校のことをよく知っているコーディネーターが二人三脚でつないでいく形ができるとよい。
- (12) 高校と連携した企業の社員がとても生き生きとしているという報告があり、連携の枠組みの中で企業側にもポジティブな影響がある。高校と企業の連携によるポジティブな成果を企業側から経済団体の集まりの中で発表する機会があると、企業にも高校と連携してみようという視点ができってくる。

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

いじめや不登校等の問題の解決に向け、どのようなことが求められるか。

また、経済的・社会的な事情にかかわらず、全ての子供が等しく教育を受けられるようにするため、具体的にどのような取組が考えられるか。

特別な支援を必要とする子供たちの将来の自立と社会参加を目指し、一人一人のニーズに対応した教育環境や教育内容の充実を図るとともに、個々の可能性を最大限に伸ばすため、具体的にどのような取組が考えられるか。

○実践委員会（9月24日）

- ・情報を集積して分析できる社会になってきたので、アンケートを重視して活用することでいじめを未然に防ぐことにチャレンジしていけばよい。
- ・ICTを活用して共有のコンテンツを作成する際に横のネットワークを構築するなど、貧困問題やいじめ・不登校問題とICT教育を一体で進めていくことができる。
- ・学校に行かなくても学べるホームスクールは、いじめや不登校の問題を抱える子供たちにとって救いになる可能性もあるが、親の在宅を前提とするなど各家庭だけの負担とならないよう、地域で見守っていくことが必要である。
- ・地域コミュニティが強化されることで、地域の子供たちへの目配りが細くなり、落ちこぼれを防いで地域の教育レベルが上がっていく。
- ・リーダーシップ育成の観点から、生徒会やクラスなど生徒同士で解決することが大事であり、いじめがあったときに同世代が助け合い、それを教員等がフォローしていくということを考えるとよい。
- ・課題を大量に出す管理型の進学校では、生徒が疲弊して不登校につながっているため、こうした進学校の状況を見直し、自分の課題は自分でプログラムして選択できる自主自学のシステムにしてほしい。
- ・引きこもりやいじめにも理由があるので、相互理解できる時間があるとよい。失敗しても大丈夫だと言ってあげられる場所があれば、子供は救われる。
- ・「才徳兼備」の「才」だけを育てても駄目である。「才」の部分の活動の中で「徳」も育ち、「徳」があることで「才」が更に伸びていくので、「才」と「徳」の両輪で取り組んでいくことが大事である。
- ・いじめの防止の観点では、子供の頃からハラスメント教育を行う必要がある。ジェンダー、ICTリテラシー、ダイバーシティの問題など、様々なケーススタディによるハラスメント教育を学校現場で行えるとよい。
- ・特別な支援を必要とする子供たちに対しては、アダプティブラーニング（個別最適化学習）として様々なコンテンツが既に存在している。静岡県が先駆的にアダプティブラーニングに取り組んでほしい。
- ・学校の勉強が物足りないと感じている子供たちと、追い付いて行けないと感じている子供たちがいる。両方の子供たちにどのような光を当てたら本当の意味での才能を伸ばしていけるのかを今後考えていきたい。

○総合教育会議（10月22日）

- (1) 私塾で黙想を実践しており、子供たちに落ち着きが出てくるという効果を体験している。黙想の時間が学校教育の中に取り入れられている本県の教育は素晴らしい。
- (2) いじめ、不登校、貧困等の問題は、掛け算のように複雑に絡み合っており、支援する方々をつなぐ教員の負担が増えている。
- (3) 差別的な発言や同調圧力を子供たちに感じさせるような発言をしてしまう大人の意識改革が必要である。また、生徒自身で校則を考えて実践することでいじめ等を減らした他県の事例があるので、県内の学校でも生徒たちに学校の在り方を考えさせる取組を試すとよい。
- (4) スポーツがサード・プレイスとしての逃げ場という形でのサポートができることを実感している。
- (5) 教育委員会の取組のバリエーションは増えたが、十分行き渡るボリュームが用意できていない。いろいろな試みが進んできているので、どのような効果があるのかをきちんと見極めてボリュームを増やしていく努力が必要である。
- (6) 現代の重要なキーワードは「多様性」である。様々な場面で多様性を意識し尊重する社会をつくっていくことが大事である。ICTを使った教育も多様性であり、学び方に関しても多様性を認めていくシステムが必要である。
- (7) 「職業に対する誇りを持つ」ことで満足感や夢と希望を持ち、社会を乗り切っていくことができる。
- (8) 障害のある生徒と障害のない生徒とをできるだけ交流させることが大切である。学校のカリキュラムに福祉の時間をつくるなど、お互いに助け合うようなことができれば特別な支援を必要とする子供たちへの教育の充実と地域全体で成長を支える活動を促進できる。
- (9) 中学校までは少人数教育ができるようになったが、少人数教育は、教員の負担を軽減し、教育の質を高めるので、県内の公立高校でも決められた基準に対して疑問を持つべきであり、高校に広げていくことも検討課題である。
- (10) 画一化には一面では良い面もあるが、社会や文化、教育分野では逆効果となる。国や地域、そこに生活する人々の状況を踏まえて自由に組織化するべきである。
- (11) 通常学級にいる発達障害のある児童生徒に対するケアや、障害のない生徒の保護者等の取り巻く人たちの理解が今後の課題となる。
- (12) 肢体不自由な方が「OriHime」というロボットを使ってカフェを開くなどの活動をしている事例があるので、特別支援学校の中にもICTが広まっていくとよい。
- (13) 新型コロナウイルス感染症による経済への影響は今後の方が大きく出て、貧困等により就学を諦めざるを得ない子供たちが出てくることを危惧している。こうしたことが起きてこないかモニターする仕組みを作り、備えておく必要がある。就職の問題も同様に、状況をきちんと把握するためにアンテナを高くしておく必要がある。

4 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の推進

一人一人の能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供し、個々の能力を更に伸ばしていくために、具体的にどのような取組が考えられるか。

グローバル化が進展する社会において、世界に貢献できる人材を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

○実践委員会（11月25日）

- ・地域の困りごとについて、結果は出なくても取り組むところまでは総合学習でやってほしい。自分の進路や受験に関わらなくとも、変革と利他をポイントにSDGsを総合学習で進めていくとよい。
- ・才能を発揮する人材とグローバル人材の育成については、静岡県内の人たちだけで考えていても難しい。失敗してもよいので教育行政に関わる人のマインドセットを変えなければ、幾ら静岡に関わる人たちが話し合いをしても縮小していくような政策しか出てこない。
- ・全県下平等に実施すると大変なお金と時間がかかるので、例えばトヨタによる裾野の未来都市の建設などに乗るのも一つのアイデアである。
- ・グローバル人材の育成において、オンラインではできない生身の付き合いは大事だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外に生徒を送ることができないので、海外から優秀な高校生を農業高校などで受入れてほしい。
- ・海外から勉強するために来てもらうためには、欧米ばかりに目を向けずに、身近なアジアからすばらしい先生をたくさん呼べるよう環境整備をすると、本当の意味でのグローバル人材が育つ。
- ・小学校から、流暢な英語でなくても互いに通じ合えるような英語を毎週使うことが大事である。英語に触れていくことが優秀な才能を伸ばすことにつながるため、予算や仕組みの面で具体化をお願いしたい。
- ・世界で活躍するために子供たちを育てるのではなく、世界に貢献できる人材を育てていくという考え方にしなければ、優秀な人材はとにかく外に行きなさいということになり、遠くに行くことが目的で何が最終的な人生のゴールなのか見失ってしまう。
- ・一人一人の才能は違っており、その才能を伸ばす時にどれだけの教員がその生徒に対して目を向けているかということが、その生徒の才能をうまく汲み上げるための大事な仕組みだが、教員の多忙化により手が回っていない現状では、一人でも多くの生徒に目を向けられるような状況をどう作るかが非常に重要である。
- ・本当の意味でのグローバル人材を育てていくのならば、授業を完全に英語で行うことが重要である。

○総合教育会議（1月15日）

- (1) 教える側の教員が価値観を変えなければならない。これまでの教育は横並びであり、均一性や同一性を求める教育だったので、そうした観点をリセットして出る杭をいかに多く作るかという教育に変えていかなければならない。
- (2) 芸術であってもスポーツであっても、とにかく多岐にわたって本物に触れる機会を多く生徒たちに与える工夫が必要である。
- (3) 情報機器や人工知能を駆使して基礎教育の効率化を徹底的に追求していくことで、教員の時間的・物理的・精神的な余裕が生み出されるので、その生み出された時間を生徒たちの個々の力を伸ばす教育に当てる工夫が必要である。
- (4) 学級、学年、学科、学校の種類、地域、公立・私立等の垣根を取り払い、類似する才能や同じような分野への興味を持つ生徒たち同士を幅広く交流させ、刺激を与え合うことで才能を伸ばしていくということが考えられる。
- (5) 特技や才能、興味を持っている生徒たちが、教えられるのではなく自ら考えて学ぶ時間を学校教育の中に単位として組み込んでいくような工夫ができれば、生徒たちを伸ばす大きなきっかけになる。
- (6) 多様な人材の育成の観点からは、学力が高いことで参加できるプログラム以外にもっと多様なプログラムを推進していく必要がある。
- (7) 自分で考えて自分で問題解決を図る子供を育てることが大事であり、そのためには何でも好奇心を持って実行に移すことで、自分で創り出していける力を持ってもらうしかない。自ら問題を見つけて解決する力を身に付けた若者が多く出てくることを期待している。
- (8) 高校が学校開放の拠点になっていけば面白い。健康増進で自分の体に興味を持った年配者向けの施設としてサポートしたいという企業が多い。教員ではない大人が学び続けている姿勢を見るのは子供たちにも良い刺激になるので、地域に対する学校開放の可能性が広がっていく。
- (9) 先進的な試みを真似し合う環境づくりが必要であり、そのために事例をきちんと紹介するようにすることが必要である。
- (10) グローバル人材とは、海外との接点ということだけではなく、多様性を理解し受け入れることができる人材である。
- (11) 英語圏以外の言語や暮らしに触れる機会を持つことは大事であり、静岡県は、地域の定住外国人や留学生といった人材を生かしていける。
- (12) グローバル化は、ただ海外へ広がっていくという意味ではなく、根っこを持っていないといけない。自分の座標軸を持つため、静岡県民が共通して認識できるものを強く打ち出していく必要がある。
- (13) 全寮制のインターナショナルスクールであってもバカロレアであっても、多様性の勉強の場としての高校を積極的につくっていくべきであり、そのためには知事部局と教育委員会が連携し補完し合いながら新しい高校の構想が実現していくことを望む。

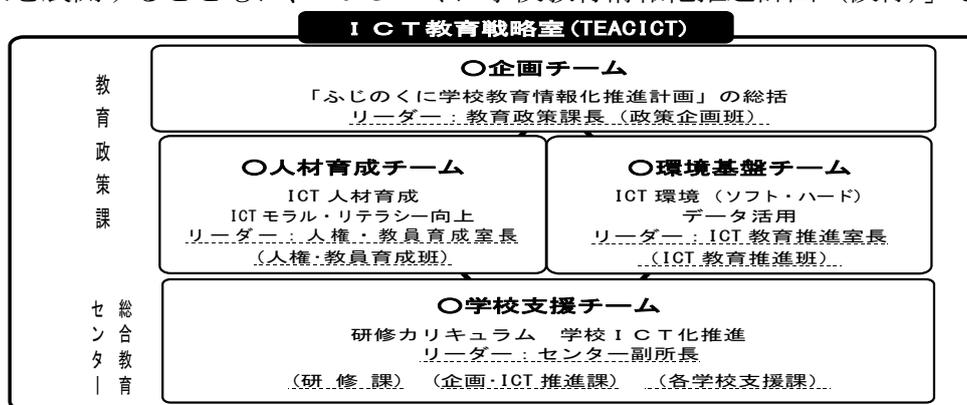
令和2年度 総合教育会議の主な成果

1 ICTを活用した教育の推進

参考資料P6 ICT教育の推進（教育委員会教育政策課等）

(1) ICT教育戦略室（TEAGICT）の設置及び体制強化

- 教育委員会の教育政策課、同課ICT教育推進室、総合教育センターによる「ICT教育戦略室」を令和2年8月に設置し、アドバイザーの助言を受けつつ、ICT教育に関する施策を一体的かつ強力に推進
- 令和3年度は、教育政策課人権・教員育成班（人権教育推進班から改編）を加え、企画、人材育成、環境基盤、学校支援の4チームを置き、連携して実効性の高い施策を展開するとともに、「ふじのくに学校教育情報化推進計画（仮称）」を策定



(2) ICT教育に係るソフト・ハード一体的な推進

- 低所得世帯の高校生貸与用タブレット端末・モバイルルータの整備及び学習管理システム導入実証等を行うとともに、ICT活用に係る教職員研修を拡充

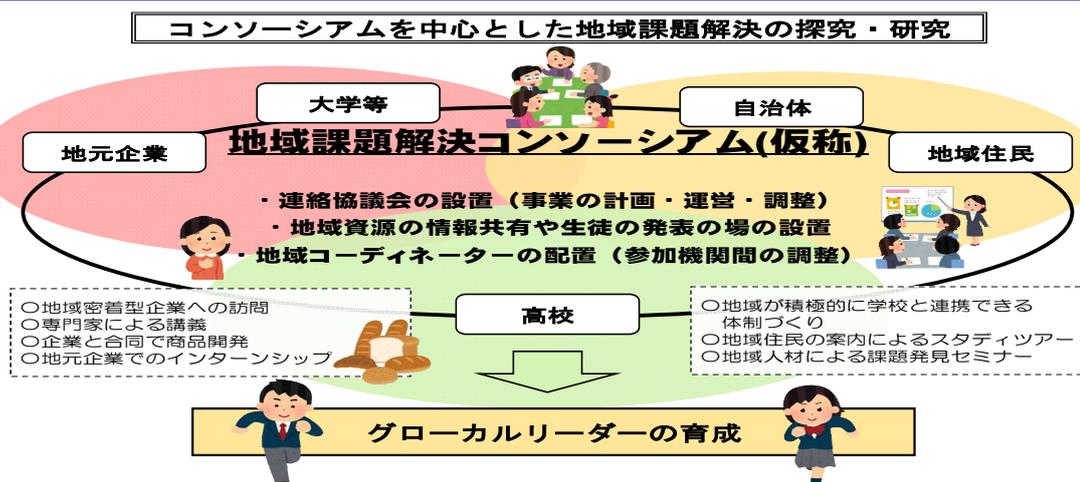
2 高等学校教育の在り方

参考資料P10 新時代を拓く高校教育推進事業（教育委員会高校教育課）

(1) 普通科改革及び新学科等の具現化（オンリーワン・ハイスクール）

- モデル校を選定し、教育課程の研究、専門機関と連携した研究、地域協働による研究、多様な社会資源を活用した個別学習の研究等を実施
- 地域協働による研究においては、「才徳兼備の人づくり小委員会」の提案を踏まえ、住民や企業、大学等と連携した授業の実施に向け協議会を設置するなど取組を推進

【オンリーワン・ハイスクール】グローバルハイスクールの実践内容(想定)



(2) 実学系学科の産学官との連携強化による実学の推進

○産業界や大学の高度技術者や研究者の招請等による技術・技能の習得、他県高校生との競い合いによる技術向上、実学高校の技術・技能の小中学生への発信を実施

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

参考資料P14 夜間中学設置事業（教育委員会義務教育課）

(1) 夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）設置に向けた検討

○新たな学びの場、学び直しのある場である県立の夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）について、令和5年4月の開校を目指し、有識者会議による協議を行い、規模や設置場所等を含めた基本方針を策定

4 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の推進

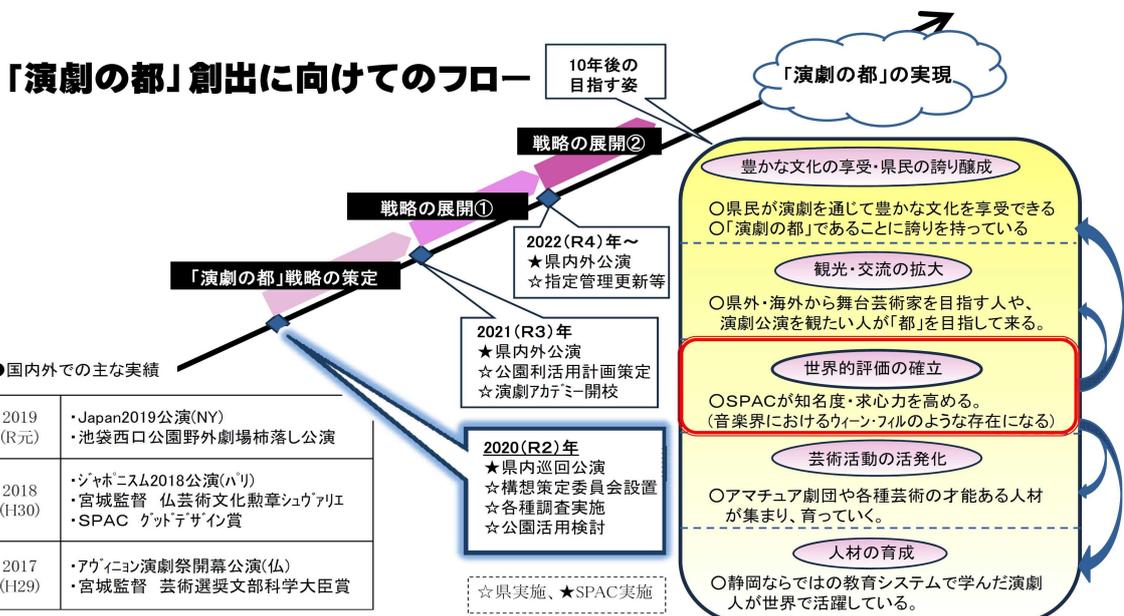
参考資料P19 「演劇の都」推進事業（スポーツ・文化観光部文化政策課）

(1) 「演劇の都」づくりの推進

○高校生を対象に「演劇の都」を担える人材を養成する演劇スクール「SPAC演劇アカデミー」を開催するとともに、県立高校の演劇専門教育の実践的研究を実施
○「演劇の都」の拠点となる舞台芸術公園の利活用策を検討

<SPAC演劇アカデミーの概要>

対 象	令和3年度に高等学校に在籍する生徒（定員15名程度）
活 動 日 等	(1) 講座期間：令和3年度1年間のカリキュラムで終了する。 (2) 活 動 日：週3日程度（平日に2日、土日に1日程度）
活 動 場 所	静岡芸術劇場、静岡県舞台芸術公園
募 集	令和3年3月1日～3月15日 ※選考は予算議決後に実施
主 要 プ ロ グ ラ ム	<ul style="list-style-type: none"> ・教養についての座学（平日）（オンライン参加も可能） ・ミュージカル映画で学ぶ英語（平日）（オンライン参加も可能） ・SPACの稽古見学、名作戯曲の上演に向けた稽古 ・SPAC作品等の観劇、県外合宿（夏季）、成果発表会（令和4年2月）



●国内外での主な実績

2019 (R元)	<ul style="list-style-type: none"> ・Japan2019公演(NY) ・池袋西口公園野外劇場柿落し公演
2018 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャポニスム2018公演(ハリ) ・宮城監督 仏芸術文化勲章シュワリエ ・SPAC グッドデザイン賞
2017 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> ・アグニオン演劇祭開幕公演(仏) ・宮城監督 芸術選奨文部科学大臣賞

☆県実施、★SPAC実施

令和3年度静岡県総合教育会議協議事項（案）

令和3年度は、新たな「教育に関する大綱」及び「教育振興基本計画」を含め、以下の事項について協議する。

○ 教育に関する大綱及び教育振興基本計画

<想定される論点>

- ・「知性を高める学習」の充実（学力向上、読書活動、ICT活用等）
- ・「技芸を磨く実学」の奨励（キャリア教育、地域学、スポーツ・文化芸術等）
- ・学びを支える魅力ある学校づくりの推進（学校マネジメント、幼児教育、特別支援教育等）
- ・グローバル人材の育成（国際理解、多文化共生、海外交流等）
- ・地域ぐるみの教育の推進（家庭教育、地域・企業との連携、社会参画等）
- ・誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進（いじめ・不登校、男女共同参画・ジェンダー等） 等

○ ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成

<想定される論点>

- ・ICT等の技術革新とこれからの学校教育
- ・教育の質の更なる向上と業務の効率化に向けたICT活用拡大の方策
- ・ICTの活用と情操教育との両立に向けた方策
- ・技術革新の進展等に対応した教員の資質能力及びその向上のための方策
- ・教員採用後を見通した大学における人材育成 等

○ 誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備

<想定される論点>

- ・ウィズコロナ時代に子供が日常的にスポーツ・文化芸術活動に親しむために必要な取組
- ・新型コロナウイルス感染症対策や少子化の進行、教員の多忙化等の制約の下での効果的・効率的な部活動の在り方
- ・大規模な国際大会（ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック）のレガシーの活かし方 等

○ 誰一人取り残さない学びの保障

<想定される論点>

- ・学び直しの場としての夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の意義と求められる教育活動
- ・夜間中学設置も踏まえた不登校の児童生徒や外国人に対して求められる就学支援
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒の就学機会の確保
- ・家族の介護等を行う子供（ヤングケアラー）への支援
- ・個々の能力等に応じた学習支援 等

○ 地域と連携した高等学校教育の在り方（小委員会の提案を踏まえた協議）

<想定される論点>

- ・令和3年度のモデル校での取組の検証を踏まえた改善事項及び中長期的な取組
- ・ICT活用や少人数教育などによる教育の質の確保

県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 2020年度評価

(総合教育局 総合教育課)

1 要 旨

「静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)」(以下「計画」という。)については、その進捗状況を確認するため、毎年度評価を行い、施策の継続的な改善を図るものであり、この結果は、総合教育会議へ報告の上、県ホームページで公表する。

なお、この評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、県教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検評価を兼ねる。

2 評価の方法

庁内組織の「静岡県教育振興基本計画推進本部」を通じた自己評価を基に、外部有識者会議の「静岡県教育振興基本計画推進委員会」の意見を踏まえ、評価書を取りまとめた。

3 令和2年度(2020年度)の評価の概要

(1)「目標指標」の評価

- ・県の新ビジョンの評価基準に則り、進捗状況を5段階(目標値以上、A、B、C、基準値以下)で評価し、「指標の評価」及び「今後の方針」とともに記載する。

<令和2年度の変更点>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標指標は、「進捗」欄に「★」を記載する。
- ・「★」を記載した目標指標は、影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を含めて「指標の評価」を記載するとともに、影響を踏まえた方針も含めて「今後の方針」を記載する。

(2)「主な取組」の評価

- ・進捗状況を3段階(◎、○、●)で評価し、「進捗評価の根拠等」とともに記載する。
- ・評価書では、各施策に影響の強い「主な取組」を抜粋して「進捗評価の根拠等」を掲載する。なお、「●」評価の全ての取組について、具体的な理由を含めた取組の評価及び今後の方針をより詳細に記載する。

<令和2年度の変更点>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組は、「主な取組」名に「★」を補記する。
- ・「★」を補記した取組は、影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を含めて「進捗評価の根拠等」を記載する。

○目標指標の進捗状況

区分	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
基準	「実績値」が「目標値」以上	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超え	「実績値」が「基準値」以下	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	
計	5 15.2%	3 9.1%	10 30.3%	4 12.1%	11 33.3%	5 —	38

(2019年度)

54.6%

45.4%

計	4 12.1%	3 9.1%	11 33.3%	6 18.2%	9 27.3%	5 —	38
---	------------	-----------	-------------	------------	------------	--------	----

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標指標>

章	指標名	進捗状況
第1章	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	—
	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	—
	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	B
	国民体育大会における総合順位	—
	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	基準値以下
第2章	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	B
	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	—
	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	基準値以下
第3章	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	目標値以上
	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	B
	消費者教育出前講座実施回数	目標値以上

○主な取組の進捗状況

区分		◎	○	●	計
観点	時間的	前倒しで実施	計画どおり実施	計画より遅れている	
	数量的	増加・拡大傾向	横ばい傾向	減少・縮小傾向	
計		22(3) 3.7%	522(77) 87.3%	54(5) 9.0%	598(85)

(2019年度)

計		20(1) 3.4%	576(85) 96.3%	2 0.3%	598(86)
---	--	---------------	------------------	-----------	---------

※()は再掲の取組で内数

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主な取組数と割合> (該当数/全体数)

章	◎★	○★	●★	計
第1章	2/15 13.3%	110/276 39.9%	15/15 100%	127/306 41.5%
	0/2 0%	20/57 35.1%	15/15 100%	35/74 47.3%
第2章	1/5 20%	70/189 37.0%	23/24 95.8%	94/218 43.1%
	3/22 13.6%	200/522 38.3%	53/54 98.2%	256/598 42.8%

4 令和2年度スケジュール

時期	内容
11月9日	県教育振興基本計画推進委員会(外部有識者意見聴取)
12月上旬	県教育振興基本計画推進本部幹事会(書面開催)
1月下旬	県教育振興基本計画推進本部(書面開催)
3月8日	県議会2月定例会常任委員会(文化観光、文教警察)に提出
3月24日	総合教育会議で報告、県ホームページ公表